

総務政策委員会会議録

招 集

令和6年9月24日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）塚 田 佳 充 （副委員長）矢田貝 香 織
稲 田 清 今 城 雅 子 大 下 哲 治 岡 田 啓 介
国 頭 靖 田 村 謙 介 土 光 均

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】下関部長 松本防災安全監

〔秘書広報課〕幸本課長

〔総務管財課〕角課長

〔防災安全課〕田中課長 柴田主査兼地域安全担当課長補佐

〔調査課〕泉原課長 鵜籠主査 畠中行財政調査担当課長補佐
荒木行財政調査担当係長

〔職員課〕伊藤次長兼課長 楠人事担当課長補佐

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員

〔契約検査課〕足立課長

〔営繕課〕前田次長兼課長

【総合政策部】佐々木部長

〔総合政策課〕中本課長 松本総合戦略室長 高橋総合戦略室係長

〔交通政策課〕倉本課長 安達担当課長補佐 宮前係長

〔地域振興課〕景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐 蘆川自治振興担当課長補佐
坂本地域活動担当係長

【会計管理者】塚田次長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 田渕議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 岩崎議員 奥岩議員 門脇議員 津田議員 徳田議員 戸田議員
錦織議員 西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員
渡辺議員

報道関係者2人 一般1人

審査事件及び結果

議案第79号 米子市組織条例及び米子市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について [原案可決]

議案第80号 米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて [原案可決]

報告案件

次に、議案第80号、米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤総務部次長。

○伊藤総務部次長兼職員課長 議案第80号、米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。Side Booksの資料を通知いたします。職員の特種勤務手当としまして、新たに災害応急作業等手当を設けることとし、所要の規定の整備を行うために改正するものです。この手当につきまして、国におきましては以前から人事院規則により、異常な自然現象による災害が発生した現場で行う巡回巡視、応急作業、または災害状況等の調査等の業務を対象として、災害応急作業等手当が支給されることとなっているところです。本年1月に起きました能登半島地震への対応に際しまして、総務省から災害応急作業等手当の運用について、各自治体に対して適切に取り扱うよう通知されたことを受けまして、本市においても当該手当を設けることとしたものです。説明は以上です。

○塚田委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆さんの御意見ををお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第80号、米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時17分 再開

○塚田委員長 総務政策委員会を再開します。

総務部から2件の報告を受けたいと思います。

初めに、第4次米子市行財政改革大綱実施計画の実施状況について、当局から説明を求めます。

泉原調査課長。

○泉原調査課長 そういたしますと、第4次米子市行財政改革大綱実施計画の令和5年度の実施状況につきまして御報告させていただきます。Side Booksの通知をお送りいたします。

まず、資料の実施計画の実施状況を御覧ください。この実施計画は令和2年度から令和6年度までの5年間を実施期間としておりまして、米子市行財政改革大綱に掲げておりま

す3つの取組の柱である、20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革、健全財政の維持、課題解決力のある組織づくり・人づくりに対応いたしました実施項目を53件掲載しております。

資料の5ページ目をお開きいただけますでしょうか。昨年お示ししましたものは52件でございますけれども、5年度からの新たな取組といたしまして、ページの真ん中のところに1-①-(18)といたしまして、議会答弁書のデータ利活用を追加いたしました。こちらにつきましては、後ほど御説明させていただきます。

各実施項目は表の左から、実施項目、実施内容、行を変えまして、所管課、令和3年度から令和5年度の実施状況、それから、6年度の取組予定を記載しております。本日はこちらの資料に記載しております全ての実施項目についての説明はいたしません、もう一つの資料によりまして、主な実施項目の説明、そして、数値目標達成に向けた状況につきまして御説明をさせていただきます。Side Booksの通知をお送りいたします。

まず、1ページ目でございます。4次行革の1つ目の柱としております、20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革についてでございます。

まず、市役所のDX推進の取組といたしまして、5年度はスマート窓口システムの仕組みを利用しました生活保護事務を支援するスマートケースワークシステム、それから障がい者福祉の手続で、帳票の作成を支援するスマートサポートシステムの運用を開始いたしまして、業務時間の削減を図っております。

続きまして、その下の欄、電子申請の推進についてでございます。こちらにつきましては、令和4年度末で対象が184手続でございましたけれども、これを252手続まで拡大いたしまして、実績も令和4年度の1万6,744件から大幅に伸びております。

続きまして、その下3つにつきましては職員側の事務の効率化に関することになりますけれども、RPAの活用、それから、預貯金調査の電子化などによりまして、事務の効率化、省力化を図ってきており、今後も引き続き実施してまいります。また、5年度より電子決裁、それから電子契約の運用を開始いたしまして、これによりましてさらに効率化と省力化を図っております。

次に、先ほど実施項目を1件追加したというふうに申し上げましたけれども、一番下、枠外に米印で記載しております議会答弁書のデータ利活用がございます。これは議会答弁書につきまして、これまで各課から紙で提出されたものを財政課で取りまとめをしておりましたけれども、この一連の作業を紙ではなくて、データのやり取りに変更いたしました。この取組によりまして、1議会当たり45時間の削減につながっておりまして、年間で180時間の削減効果があるものと見込んでおります。また、議会のペーパーレス化につきましても、5年度よりタブレットを導入したことにより、紙による資料からデータによる資料に移行することができましたので、これによりまして、年間160時間の効率化を想定しておるところでございます。

1ページめくっていただけますでしょうか。次のページに移らせていただきます。続きましては、公民連携、公公連携についてでございます。まず、公民連携でございますけれども、公民連携対話窓口、「いっしょにやらいや」におきまして提案をいただきました米子市公会堂前大型LEDビジョンを利用した情報発信事業、これが昨年5月からスタートしております。

次に、公公連携についてございますが、まず、米子市役所糺町庁舎がございます。こちらにつきましては、昨年夏に庁舎が完成いたしましたして、10月から供用開始となりました。また、県税事務所につきましても10月から市役所本庁舎に入居していただいております。建築、建設、税務分野の県市の連携が進んでいるところでございます。公公連携につきましてはもう1件、新体育館の建設がございます。こちらにつきましては、昨年7月に事業者募集を開始しまして、最優秀提案者を決定し、3月議会で契約締結についてお認めいただきまして、年度末に契約締結に至ったところでございます。

民間委託の推進につきましては、4年度末に契約を締結いたしました公共下水道施設の運転業務の民間委託につきまして、5年度より実施をしてるところでございます。

続きまして、大綱の2つ目の柱であります健全財政の維持についてでございます。

まず、財政健全化判断比率についてですが、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度と同様に赤字額はございません。また、実質公債費比率につきましては前年度の8.2%から8.7%となりましたけれども、将来負担比率につきましては45.4%と、前年度からさらに改善をしております。

また、もう一つの項目であります税外収入の確保につきまして、ふるさと納税を上げておりますが、ふるさと納税に対応しましたECサイト、これをさらに増やしたことによりまして大きく実績が伸びている状況にございます。

次に、大綱の3番目の柱、課題解決力のある組織づくり・人づくりに関する取組についてでございます。課題解決型の組織機構整備としましては、4年4月に総合相談支援センター、えしこにを開設いたしました。令和4年度は499件、令和5年度は558件の御相談がございました。増加傾向にあるえしこにの相談に対応するためには、しっかりと相談支援体制を構築する必要があることから、5年度は今後の方向性の検討を実施いたしました。本年度からは地域福祉活動支援員4名をえしこにに配置いたしまして、日常生活圏域である中学校区を想定したチーム編制として相談に対応しております。

そして、主な取組の実施状況の最後となります。潜在能力を最大限に発揮できる組織づくりでございます。人事評価制度につきまして、昨年度から人事評価システムの本格的な運用を開始いたしました。本年度からは人事評価の結果を勤勉手当に反映してるところでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。こちらには、大綱に掲げております3つの数値目標の令和5年度末における達成状況について記載をしております。

1つ目は、財政調整基金の残高に係る目標でございます。こちらにつきましては、目標額としております標準財政規模の10%、約33億円に対しまして、令和5年度末の残高は約29.6億円でございます。前年度末と比較しまして、0.1億円の減少となっております。5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策、それと物価高騰対策の財源として取組を行い、積立でも実施いたしておりますけれども、結果として減少となったものでございます。

続きまして、2つ目の、デジタル技術の活用による業務の省力化の目標でございます。40人役分という目標に対しまして、令和5年度末に類型別業務量調査を実施した結果、定型業務は29.09人役分減少いたしました。この類型別業務量調査は、1人の職員の業務を定型業務と非定型業務に分類いたしまして、管理職以外のほとんどの職員を対象とし

て実施する調査でございます。令和２年度末にも同様の調査を実施しておりまして、２年度末と５年度末の状況を比較しまして、この３年間のデジタル化による定型業務の減少効果を判断する材料になるものというふうに考えております。また、類型別業務量調査とは別に、具体的なデジタル技術活用 of 取組による業務時間削減効果も調査をしておりまして、その結果、削減時間は合計で年間２万２,４５７時間分、人役に直しますと１２.０２人役分の削減となりました。その内訳につきましては、資料の続きに記載をさせていただいてるとおりでございます。なお、デジタル化 of 全体的な効果といたしましては、２９.０９人役の削減でありまして、１２.０人役といたしますのは、２９.０９人役の内数というふうに考えております。今後も引き続き、業務 of デジタル化、オンライン申請 of 拡大、ペーパーレス化 of 推進によりまして、目標にできるだけ近づくよう努力してまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、公民連携、公公連携といった手法を活用した取組 of 実施件数 of 目標でございます。公民連携対話窓口、いっしょにやらいや of 行革大綱における目標は５件、それに公公連携を加えまして、目標を１０件以上としております。令和５年度 of 実績といたしましては、先ほど御説明いたしました糺町庁舎 of 供用開始、西部県税事務所の本庁舎への受入れ、米子アリーナ of 事業者との契約締結を３件がございまして、累計は１２件となりました。報告は以上でございます。

○塚田委員長 当局の説明は終わりました。委員 of 皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

○稲田委員 何点か聞かせてください。冒頭 of 説明にあった実施状況 of、要は表になったほうですね、ここに、質問じゃないです、お願いとしてですね、できればもう少し字 of 大きい形でお願いしたいと。これはこれでいいのかもしれませんが、逆に、印刷しないので、コストはそんな変わらないと思いますので、１ページ４つとか並んで、この字 of 大ききで、これ、今、Ａ４に私、印刷したけど、結局Ａ３に印刷してもまだちっちゃくて見えないので、これ、ちょっと工夫してほしいなというのが、一番 of じゃないけど、要望、お願いでございました。最初にそれを伝えました。

次ですが、２つ目 with 説明にあった、要はダイジェスト版、概要版 of ほうで質問したいと思います。１ページ目にＲＰＡ of 言及がありまして、同様に３ページ目にもありますので、ＲＰＡについてちょっとお伺いしたいと思いますが、電子決裁システム of 活用が約６,０００時間で、それに次ぐのがＲＰＡなんですけど、個別 of ほうを見ても、具体的な記載がないもので、ＲＰＡによってどういう動きがあったのかを教えてください。

○塚田委員長 畠中調査課行財政調査担当課長補佐。

○畠中調査課行財政調査担当課長補佐 ＲＰＡ of 令和５年度 of 取組としまして、今年度は４課で新たな事務なんかを取組を始めたところです。そのうちの１課が新規で、もう本当に新しい、初めて課としてやる課ということで取組を始めました。具体的な内容ですけれども、例えばこども相談課さんなんかで所得照会 of 作業を始めたりですとか、長寿社会課さんで介護保険 of 認定なんかに関する事務で始めたりとか、そういった取組を５年度、実施したというところでございます。以上です。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 基本的にデジタル課が冒頭にあるので、デジタルを進めれば、それで仕事が

増えたらまさに本末転倒なので、R P Aによる効果が出てきたんだなと思って、ここは今後も注視して見ておきたいと思います。あと、気になったのが、その他の取組による効果が一番大きくて、多分これ、無数にあって、積算したら一番大きかったのかなと思うんですが、そういう認識でよいでしょうか。一応確認で聞いておきます。

○塚田委員長 畠中調査課行財政調査担当課長補佐。

○畠中調査課行財政調査担当課長補佐 その他の取組についてでございますけれども、先ほど委員のほうがおっしゃられたとおり、各課のいろいろな取組というものを集計したというところでございます。その中でも、今回、その他の取組に入れてるものとして、冒頭説明もさせていただきましたが、答弁書のデータ利活用ですとか、ダイジェスト版のほうで1 ページ目のほうに記載しておりますスマートケースワークですとか、そういったものを今回、その他の取組による効果というところで時間のほうを集計しているところでございます。以上です。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 できれば、その一端でもいいですので、先ほどの個別のほうに何かしら記載が欲しかったと伝えておきます。あと、質問ではないんですけども、公民連携のところで、公公連携、民間委託の推進は分かる、これは大型案件ですからかなり目立つんですけども、できれば公民連携がもっと数を私は増やしてほしい。数があってもいいものだと思いますので、以前からこれは言っているので、調査課さんにはもう伝わっていると思いますので、やっぱり市役所側から積極的に増やしていくんだという、来るものを待つのではなくて、こちらから働きかける動きを、これはお願いしておきます。以上で終わります。

○塚田委員長 岡田委員。

○岡田委員 最後のところの第4次行革大綱の数値目標達成に向けた状況についてということで、業務量を自動化とか省力化を進めることによって、削減できた定型業務ということの削減人数というのが出てるんですけども、これ、何ていうんですかね、全体的に減らしていく方向に行っておられるというのも分かりますし、そういう成果が出てるのも分かるんですけども、それによって、今の現場、例えば令和5年度において削減できた分は、職員の皆さんの中に、多少なりともゆとりみたいなものは生まれてるんですかね。そういう把握っていうのはしておられるんでしょうか、伺います。

○塚田委員長 下関総務部長。

○下関総務部長 今取り組んでおります、こういった取組の実際の職員さんに対する影響といいますか、そういった効果っていうところの御質問でございますけれども、確かに人役としては、目に見えるというところまでは進んでいるという状況ではないのは承知をしております。ただ、時間外、こちらのほうについては、確実に減っているものというふうに考えております。その分、ほかのところには振り向ける余力ですとか、そういった方向に向かっていく、そういうふうな状況にあるのではないのか、その途中段階ではありますけれども、そういった取組をしっかりとやっていきながら、働きやすい職場、そういった、あるいは一人一人の職員のパフォーマンスをしっかりと上げていく、そういったほうにつなげていきたいというふうに考えております。

○塚田委員長 岡田委員。

○岡田委員 言われることもよく分かりますので、当然ですけども、この方向性そのもの

は当然こういう方向でやっていかれるべきだろうというふうに私も思います。ただ、これ、進めていかれる上で、課なり部なりで、かなり大きな状況が違うんだらうというふうに思いますんで、全体として数値を把握していくということと、各課なり係なりで、その全体の数値と全然違う状況が生まれてるところもあるんだらうと思いますんで、その辺りをぜひ丁寧に進めていただきたいと思いますし、ここにありますように、要はデジタル化でできることとか、人にしかできない業務というものも、これ、きちっと、何ていうんですかね、峻別していくんだらうと思うんですけど、その中で、人にしかできない業務の中にも、以前もちょっと職員課長ともお話しさせてもらいましたけど、やはり相当ナイーブなといいますか、精神的にも大変な業務とそうでないものとあって、ただ単に残業が多いから大変だとか、少ないからそうじゃないかとかってということだけでも計れない部分があると思うんで、合理化をするときに、全体としての合理化ということだけに目が行きますと、やっぱり個々の課とか係においての状況と違うことがあるんで、やっぱりそこは丁寧にぜひ対応していったらあげていただきたいということを要望しておきたいと思いますし、その辺りに対する現在においての考え方があればお聞きをしておきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○塚田委員長 伊藤総務部次長。

○伊藤総務部次長兼職員課長 今、岡田委員さんがおっしゃるとおりで、例えば福祉部門であるとか相談業務、そういったところはいろいろとやっぱり事例等の中で、精神的な負担というものもあるというのは聞いております。ですので、一概に、毎年組織の人員調査というのをやっておりながら、バランスを見ておりますが、やはりそういった仕事の性質という部分もちょっと配慮しながら、全体の中でできるだけ配慮し、職員に過度な負担がかからないように努力していきたいというふうに考えております。

○岡田委員 いいです。

○塚田委員長 ほかに。

今城委員。

○今城委員 別添1の進捗状況報告、先ほどの、稲田委員もおっしゃったんですけれども、進捗状況報告の公民連携、公公連携、3ページの一番下のところでしょうか、のところで、昨年度ですね、令和5年度のところで3件、3件の内訳というのがこの公公連携の3件ということなんだなっていうふうに先ほど御報告があったと思います。それで、この12件というのが2年度以降にっていうことですから、4年度までのところが9件で、5年度が3件という内訳なんだらうなと思ってんですけど、この内訳の公民連携と公公連携の内数といいますか、数、教えていただけるのでしたら教えてください。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 すみません、先にちょっと修正をさせていただきたいんですけれども、先ほど畠中補佐が答弁いたしましたRPAの取組の部分で、こども相談課で取組をしたということで申し上げたんですけど、保険年金課の誤りでございましたので、修正させていただきます。

公民連携と公公連携の内訳についてという御質問でございました。公公連携のほうで2年度以降で4件、糺町庁舎、県税事務所の受入れ、それからアリーナの契約、それからもう1件、体育施設の予約につきまして、鳥取県と鳥取市と合同で連携しまして専用のサイ

トを設けております。これで全部で4件。残りの8件が公民連携の取組でございます。以上です。

○塚田委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。

それで、令和5年度は様々な要件があると思うんですけど、先ほど稲田委員もおっしゃいました、大型の形でこの3つの公公連携というところが進んでるんですが、公民連携がこの年度に動かなかったっていう要件、要因などがあれば教えてください。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 5年度の公民連携の取組ということでございますけれども、いっしょにやらいやのほうで御提案のほうはやはり一定数受けている状況ではございますけれども、どうしても、何といいましょうか、売り込みといいましょうか、営業活動的なことで見られる方が非常に多うございまして、そういったものを中心というのがございまして、あまり事業的なものとして検討ができるものはちょっとなかったなというのが率直なところでございます。

先ほど稲田委員からも御意見いただきましたけれども、こちらのほうからも出ていかなきゃいけないということがあるんだろうというふうには考えておりまして、今年度でございますけれども、地元金融機関さん、ちょっと回ってきておりまして、こういった窓口、元年度から設けておりますんで、一定の、何ていいますか、周知は図られてるかなというところもあるんですけども、大分時間もたちましたので、改めてちょっと地元金融機関さんを回ってきてまして、こういったものをやっておりますので、ぜひ取引のある会社さんに周知をお願いしますというようなこともやっておるところでございます。以上です。

○塚田委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。

もともと、いっしょにやらいやのスタート時点で、もちろん事業者さんから提案あるものもなんですけれども、こちら側からこういうことをしたいんだけど、いかがでしょうかというものも一緒にやっていきますっていうことが一番最初のスタートだったと私は思ってるんですね。そこら辺のところ少し緩いかなというふうに思うことと、今年度、そのような働きかけっていうことですから、実質としてのものがきちっとなって上がってきて、公民連携のほうも公公連携とともに、2つの車輪のようになって、市の大きな動きになってくるっていうことを期待しますので、よろしくお願いします。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 計画の実施状況の5ページ、いっしょにやらいやですけど、先ほど出てる、事業をやっておられるんですけども、この事業のそれぞれの収支とか成果の報告っていうのはされる予定というか、まとめられる予定っていうのはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 2年度以降でいっしょにやらいやで事業化したものの成果の取りまとめというような御質問だったと思いますけれども、申し訳ないですけども、ちょっとそういったことは今のところありません。

○塚田委員長 国頭委員。

○国頭委員 調査課は本当に仕事が多いと思うんですけども、そういった、今までやった、官民の連携っていう仕事っていうのは、やはり中身っていうのも議会に見せていただきたいなという気はしております。それから、ページ13の事務事業及び各部署の重点課題におけるPDCAサイクルの確立っていうことなんですけども、この辺の、事務事業評価、新規だとか、おのおのやっておられます。数もたくさんやっておられますけども、これのおのおの調査表っていうものの説明というのは議会にされる予定はありますか。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 事務事業評価のその結果を議会にお示しするかどうかという御質問だと思いますが、事務事業評価っていいのですが、この5年度において行いましたのは、新規事業として新年度予算に計上するかどうかという観点で、事前に選別といいますか、そういったことを行っておるものでございまして、その結果としまして、新年度予算を議会にお諮りするというような流れになっておりますので、その前段といいたいまいしょうか、その精査の段階のものをちょっとお示するというようなことは考えてはおりません。以上です。

○塚田委員長 国頭委員。

○国頭委員 以前から、この間の決算でもちょっと言ったんですけども、私は行革大綱とか、やっぱり総務政策委員会の説明もされてましたけど、こういった、後からまた、企画なのかな、米子市のビジョンだとか、そういった大きな、大事なものは途中経過とか、やっぱり全員協議会、全協でもしっかりとやるべきだなと思ってます。そういったことも考えていただきたいなとは思いますが、副市長、どう思われますでしょうか。

○塚田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 行革大綱あるいは事務事業見直しの成果を全協で報告すべきじゃないかというような御趣旨の御質問であります。それは必要なものについてはというふうに思います。かつて、全協で行革大綱等を議論した時期もあったような気がします。もちろん議会のほうと御相談して、全協でというふうなことになるれば、そういった対応も全く否定的に考えるわけではありませんが、今のやり方というのは、どういいまいしょうか、実質といいまいしょうか、先ほど担当課長も御説明いたしましたが、内部的な作業の成果の結果として、何をやめて、何を続けて、そして、何を新規拡大したのかということをお示しするというをやっておりますので、その途中段階というのはなかなかちょっと難しいのかなと思います。

ただ、例えば今日御報告しております行革大綱あたりをより精緻に議論したいということであれば、それは、もちろん我々はこの委員会がある意味、釈迦に何とかがもしれませんが、全協よりもまず委員会だというふうに思っておりますので、この場の委員会で御報告しとるわけでありまして、その中に全協で議論すべき内容があるということであれば、これは議会側と御相談して、最終的に議会側の御判断ということになると思いますが、そういったことをやるということ自体を否定的に考えているものではございません。以上です。

○塚田委員長 国頭委員。

○国頭委員 本当にボリュームが大きい、役所の仕事全てに関わる重要なものであります

ので、やはりしていただきたいなと思っております。私、行革大綱なんか、2次のときなんか、毎議会、これを参考に質問しとったぐらいで、多分全議員の方も、委員会以外の全議員の方も質問したいことがたくさんあると思いますので、それはまた議長と相談の上、していただきたいなと思っております。

最後ですけど、この4次は今年度で5か年終わりますけども、ちょっと改めてですけど、次っていうのは計画はあるんですか。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 5次行革についてのお尋ねでございます。おっしゃられましたとおり、4次行革のほう、今年度末をもって終了というふうになりますので、現在、来年度からスタートする5次行革について、大綱について検討を進めてるところでございます。取りまとめましたら、またこれも御報告をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○塚田委員長 国頭委員。

○国頭委員 大変だと思いますけども、よろしくお願いいたします。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 先ほど国頭委員が取り上げた、このいっしょにやらいやについてちょっと再度質問します。これは資料、別添の2のほうで、2－5ページかな、ちょっと送りますね。これについて、先ほど国頭委員が成果とかの報告に関して質問しましたが、再度ここ、この事業に関して、特に収支とか成果、これの報告、答弁でやっていないということだったんですが、これはある時期で、そういった収支とか成果の報告はやる予定はありますか、それとも、そういった予定はそもそもないのですか。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 公民連携窓口で受付しました事業の収支といいますか、そういったもののお尋ねでございます。先ほど申し上げましたとおり、最終的にどうかというところについては取りまとめはしておらないんですけれども、まず、これ、事業化する段階で、米子市にとってどういったメリットがあるかということをもとに審査をした上で、事業化に向かっております。例えばLEDビジョンを例に挙げて言いますと、広告を行うことによりまして、米子市に入ってくる広告料というものであったりとか、ビジョンを置く部分の行財使用料であったりとか、あとは、米子市の行政情報を一定時間掲載していただけるというようなこともあったりしますので、そういった意味合いで、審査の段階で、米子市に対するメリットというのは検討しているというふうに考えておりますが、ちょっと最終的に、事業終了後のメリットがどれだけあったのかということについては、取りまとめはしていないというところでございます。以上です。

○塚田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 いっしょにやらいやをはじめとする公民連携の実績のまとめですね、これはちょっとどういう形になるか工夫は必要だと思いますが、ぜひまとめてみたいというふうに思います。これ、各委員からも御指摘いただいているとおり、民間側からの提案を受けてやる分と、テーマアップ型といいまして、こちらのほうからお題目を出して、こういうことを米子市はやりたいんだけど、協力してもらえませんかという、この両軸でやってお

ります。今、なかなか少し民間側の提案が事業化につながっていないんじゃないかという状況になってますけど、これは私の認識ですけど、最初、これを始めたときに、だあっと庁内で民間の協力を得て進めたらよさそうなものというのを、洗いざらいとは言いませんが、全部出してみろということでやって、それがひとしきり終わったというのが今の状況でありまして、したがって、先ほど言った12件のうち8件が民間で、4件が公公なんですけど、最近公公のほうがだだっと実績が出てきてる、こういう流れだというふうに御理解いただきたいと思います。いずれにしても、今やることを一生懸命でしたけど、少し実績を整理して、それが次のステップにつながるというふうに思いますので、それは何らかの形でまとめて、また議会のほうにもお示ししたいと思います。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これはぜひ、もちろん審査のときにちゃんと審査をしてるとか、それは分かりますが、それが実際、結果としてどうだったのか、これは中間報告か、まとまってからでもいいと思いますが、それはする必要があると思いますので、副市長は今、そういう趣旨の答弁をしていただいたと思います。

それから、今の5ページの、このいっしょにやらいやに関しては、実施内容で、2行目で、様々な業務が抱える課題について、いっしょにやらいやの活用により解決を図る、そういった目的の事業というふうに位置づけられていて、だから、実際、令和3年、令和4年とか、そういった事業が行われていて、こういった、これに関してどんな課題があって、どう解決されていたか、それも実績報告の中に入ると思うんですが、その辺を、報告の中でそういうことも報告をしていただきたいと思いますというふうに思います。質問じゃなくて要望になったけど、そういうことで。

続いて、いいですか。

○塚田委員長 はい。

○土光委員 それから、件数を令和6年の数値目標で5件という、この事業の目的というのはそういった、いっぱいやるのが最終的な目的ではなくて、それこそ、いわゆる公民連携で、様々な業務が抱えている課題、これを民間と一緒に解決していくというのが、これが目的のはずなので、この目標に関して、もちろん何件行われたかというのも必要だけど、それが、最終的な件数が目的ではないと思うので、何か目標に関しても、今、市にとってこんな課題がある、その課題はこの業務によって、この事業によって、こういうふうに解決していきたい、そのためには何件というのも必要だという、そういう位置づけはあってもいいと思いますが、この目標に関して、単に件数だけでは私はちょっと不十分だと思いますが、いかがですか。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 目標設定についてのお尋ねでございました。5件という目標設定をしておりますけど、先ほどお話ししましたとおり、既に8件というところでございまして、委員おっしゃられるように、課題というのは2年から6年までの間に随時変わっていくということも当然ありますし、その都度出てくるものというふうに考えておりますので、5件を達成したらそれで終わりというふうな考え方はそもそも考えてはおりませんで、順次それをやっていった結果として件数があるものというふうに考えております。以上です。

○土光委員 いいです。

○塚田委員長 ほかがございますか。

大下委員。

○大下委員 1点お願いします。3ページの削減できた定型業務量の件なんですけど、ちなみに、これは令和5年度分、2万2,457時間が削減できたってということなんですけど、これは令和5年度分ですかね、「までの」って上には書いてあるんですけど。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 資料1－3ページ目でよろしかったでしょうか。

○大下委員 はい。

○泉原調査課長 29.09人役の部分でよろしいですかね。

○大下委員 はい。

○泉原調査課長 先ほど説明のときに申し上げましたけれども、2年度末段階で定型業務がどれだけあって、それがこの3年間でどれだけ定型業務が減ったかというような出し方をしておりますので、この3年間の推移という形でこの数字があるものということでございます。以上です。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 失礼しました。2年度末の状況と5年度末の状況の比較ということで、5年度単体の数字ではございません。よろしいでしょうか。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 ということは、2年度末ということは、3年、4年、5年の3年間で2万2,000ってということでよろしかったでしょうか。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 2年度末、3年度末、4年度末、5年度末と見ておりますので、その3年間の累計として、29.09人役の正職員の削減ができたというふうに考えております。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 29.09人役ではなくて、その下の2万2,457時間、これは12人役分ですかね。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 失礼いたしました。デジタルの効果測定というのは毎年行っておりまして、これも令和2年度末と比べてどうかというような聞き方をしておりまして、その結果として、これもやっぱり3年分でこれだけの時間数が出てるというふうに考えております。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 ということは、1年間は大体6,000時間ってということでよろしかったでしょうか。いや、7,000時間ぐらいってということ。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 毎年、その年によってどれだけ削減できたというのは変わりますので、必ずしもその7,000時間ずつということではないんですけれども、平均しますと7,000ということでよろしいかと思います。

○大下委員 分かりました。

○塚田委員長 よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、令和6年度米子市中期財政見通しについて、当局からの説明を求めます。

金川財政課長。

○金川財政課長 それでは、令和6年度米子市中期財政見通しについて御説明をさせていただきます。資料の1ページからでございます。

最初に、1番、中期財政見通しの目的についてでございます。まず、冒頭で、国の動きにつきまして、経済財政運営と改革の基本方針2024、いわゆる骨太の方針から、国の政策の基本的な方向性に触れております。これによりますと、国は、少子高齢化や人口減少を克服し、持続可能な経済社会を実現していくために、官民挙げて、総力を結集し、熱量あふれる日本経済の新たなステージに移行することが重要課題だというふうにしておりまして、そのスタートダッシュを図るものとして、令和5年11月にデフレ完全脱却のための総合経済対策を策定をされ、令和5年度補正予算、また令和6年度予算におきまして、経済対策に資するような大規模な財政出動が行われたところでございます。

その一方で、本市の現状認識といたしましては、現在の物価高騰の先行きが見通せない状況であることに加えまして、都会と比べますと、成長と分配の流れがやや追いついていないのではないか、そういったことから、地方財政につきましては、少なくとも中期的には決して楽観視ができない状況であるというふうに考えております。

続きまして、本市の現状に目を移しますと、その次の段落になりますが、令和5年度の税収につきましては、前年度に比べまして約9,000万円上回る決算額となっております。今後につきましても、経済状況や雇用状況などが上向きとなる中で、少子高齢化や人口減少の進展などはございますが、引き続き堅調に推移するものと予想しているところでございます。

しかしながら、昨今の災害の激甚化を教訓としたような対策でございますとか、あるいは公共施設、インフラの長寿命化対策など、将来の財政運営に影響が見込まれる課題は山積しているところでございます。

このような状況を踏まえまして、本市におきましては、まちづくりビジョンに基づいて、時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応しつつ、先ほど申し上げたような国の動きとも呼応しまして、本市の圏域における経済の好循環を生み出すような効果的な取組を進めていく必要があるというふうに認識をしております。こういったことを踏まえまして、本市の持続可能な財政運営の指針とするために、令和6年度における中期的な財政見通しを作成したところでございます。

続きまして、2ページをお開きください。2番のうち、中期財政見通しの期間でございますが、令和6年度から10年度までの5年間としております。これに続きます令和11年度から15年度までの5か年につきましては、これは例年と同様でございますが、機械的に推計をいたしまして、参考数値として掲載をしております。なお、推計方法につきましては、11ページから13ページに記載しておりますので、また御参照いただければと思います。

次に、会計の単位でございますが、こちらも例年どおり、普通会計を単位として算定をしております。

続きまして、3番の時点修正でございますが、これは試算の時点ですけれども、こちらでも例年同様に、本年の8月31日時点での試算としております。

次に、4の今後の見通しについてでございますが、この後で項目の詳細につきましてはグラフ等を御覧いただきながら御説明をさせていただきますが、まず、ここで総括的に申し上げますと、まず、歳入でございますが、市税につきましては堅調な推移が見込まれる、その一方で、地方交付税はこの市税等を補う財源として、税収の動きでございますとか、あるいは交付税に算入される起債の償還費、こういったものに連動して見込みました結果、若干減少傾向となっております。

また、歳出におきましては、扶助費は、こちらは年々増加傾向にあると見込んでおります。また、米子アリーナですとか義務教育学校の整備をはじめといたします投資的経費につきましては、今後数年間、これまで以上に高い水準で推移していくことが想定をされております。これに伴いまして、公債費につきましても、近年の大型事業の財源として借りました建設債の償還が増加することがございまして、今後、しばらくの間は徐々に増加していくものと見込んでおります。

こういったことを踏まえまして試算をした結果、現段階の見通しといたしましては、令和12年度には実質収支が赤字となりまして、基金の取崩し等が必要になっていくということを見込んでおります。

なお、今回の推計におきましては、今後、令和7年度以降に物価高騰対策などとして財政出動を実施する場合、そういった緊急対応に要する経費は見込んでおりません。仮にそういった対応が必要となる場合につきましては、国からの財政措置が一定程度あるものと考えておりますが、状況によりましては財政調整基金の機動的な活用、こういったことも念頭に置いているところでございます。

続きまして、各項目ごとの詳細につきましては、担当のほうから御説明をさせていただきます。

○塚田委員長 中村財政課総括主計員。

○中村財政課長補佐兼総括主計員 それでは、続きまして、各項目ごとに説明をさせていただきます。4ページを御覧ください。

5、主な歳入・歳出の推移と今後の見通しについてでございますが、こちらからは各項目ごとに、これまでの推移と令和10年度までの見通しをグラフ化して記載しております。

まず、歳入のうち、市税についてでございます。グラフの茶色い部分の個人市民税については、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響などで一時的に落ち込みがありますが、令和4年度、5年度ともに1億3,000万円程度の増額となりました。今年度、令和6年度は定額減税が実施されます関係で、前年度に比べまして約5億1,000万円の減となっておりますが、定額減税の額が約6億2,000万円程度ですので、減税がなければ今年度も増額となっていたものと見込んでおります。なお、定額減税による減収額は、今年度の地方特例交付金により全額補填されております。令和7年度以降についてですが、過去の推移や人口増減等を加味した結果、増加傾向で推移するものと見込んでおります。

次に、青色部分、固定資産税ですが、令和4年度にはコロナ特例での減税措置が終了したこともありまして、増加しました。今年度は評価替えの年ではありますがけれども、特に木造家屋において物価高騰による補正率が上昇したということがございまして、固定資産

税全体では微増を見込んでおり、以後も評価替えなどによる変動はあるものの、全体としては増加傾向で推移するものと見込んでおります。

一番上の数値の市税全体を見ますと、令和6年度は先ほど申し上げました個人住民税の定額減税による落ち込みがありますが、今後は堅調に推移するものと見込んでおりまして、これまでに取り組んできた様々なアフターコロナ対策などが一定の成果となっているものと考えているところでございます。しかしながら、いまだに世界情勢とか物価の先行きなどは不透明なところもございまして、楽観はできませんので、引き続き税源涵養に注力していく必要があると考えております。

続いて、5ページを御覧ください。普通交付税と臨時財政対策債についてでございます。近年では令和3年度において、国税収入の大幅な上振れにより8億8,000万円の普通交付税の追加交付がございまして、令和4年度、5年度にも、規模は小さくなりましたけれども、追加交付がありました。今年度は現在のところ、追加交付の予定はございませんので、近年に比べると減額となる見込みとしております。

今後の見通しですが、税収については先ほど御説明いたしましたとおり、今後も堅調に推移するものと見込んでおりまして、税額が増えますと普通交付税に算入されますので、普通交付税が減る方向に向かいます。

また、基準財政需要額として交付税に算入されます公債費について、過去に借り入れた算入率のよい合併特例債ですとか臨時財政対策債のような額の大きい償還が終了してきておりますので、基準財政需要額が徐々に縮小していくと推計しております。結果として、普通交付税は減少傾向になるものと見込んでおりまして、一般財源の確保が厳しい状況になることが予想されます。

このような状況を踏まえまして、持続可能な財政基盤の確立のためにも、公共施設の統廃合を含めた適正な管理や、またDXの推進など、将来のコスト削減につながる施策を積極的に実施していくことが必要であると考えております。

続いて、6ページを御覧ください。市債についてでございますが、上に各年度の市債の発行合計額のグラフと、その下にその内訳を載せております。今後の市債の発行額の目安となる投資的事業についてでございますが、この見通しを作成する時点で盛り込めるものは盛り込み、そのほかは投資的事業の平準化などを考慮しながら、事業量の総枠として推計しております。近年の状況を見てみますと、おおむね40億円から60億円の間で推移をしております。令和4年度、5年度は比較的、額が少なく見えますが、これは臨時財政対策債の発行を国が抑制しているためで、建設債だけを見ますと、比較的高い水準となっております。さらに、今年度につきましては、臨時財政対策債は激減しているものの、前年度からの繰越事業分が20億円あるほか、現年でも東保育園整備事業やどらドラパーク米子市民球場整備事業など、大型事業を実施することから、建設債だけでも約60億円の発行額となると見込んでおります。

今後についてですが、継続して実施している大型事業が複数ありまして、今後数年間の投資的経費及び建設債の発行は高い水準で推移するものと見込んでおります。投資的事業の実施に当たっては、適正な施設の配置と本市の財政規模に応じた費用の平準化を図っていく必要があると考えております。

続いて、7ページを御覧ください。歳出についてです。

まず、人件費についてでございます。上の青の折れ線の退職手当を除く人件費でございますが、令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されたことなどによりまして、人件費全体が上昇しております。今年度についても、会計年度任用職員の勤勉手当の支給が始まることにより増額を見込んでおります。今後は、退職者と新規採用職員との入替えや定員の適正な管理によりまして、少しずつ減少していくものと見込んでおります。

次に、下のグラフは、退職手当の推移と見通しについてお示ししております。令和5年度以降に定年退職が段階的に引き上げられることから、令和7年度、令和9年度は定年による退職手当が発生しない年度となり、退職手当が大変少なくなっております。今後も令和11年度、13年度と定年退職が出ない年度がございます。これについては、退職手当の支給が次の年に先送りになるだけでありまして、年度による変動が激しくなります。そこで、負担の平準化を図るために、定年がない年度に翌年度の退職手当相当分の半分を退職手当基金に積み立て、翌年度に取り崩すということを令和5年度から実施しております。基金を活用した場合の負担額をピンクの点線で示しておりまして、このように負担の平準化の工夫を行っております。引き続き、DXの推進による職員の縮減と併せまして、人的資源が必要な分野への人員の再配置の検討など、第4次行革大綱や職員定員管理計画に基づく行財政改革を進めていく必要があると考えております。

続いて、8ページを御覧ください。公債費についてでございますが、公債費全体の額、緑の折れ線でございますが、令和2年度までは徐々に減少しておりましたが、令和3年度は、普通交付税の再配分を活用しまして繰上償還を実施したことにより増加いたしております。それ以降も、近年実施してきた大規模な投資的事業の元利償還が始まったことにより、60億円を超える額で推移しており、今後も大規模な事業が続くことから、しばらくは高止まりで推移するものと考えております。

下のグラフは、地方債残高の推移と見通しを示したものでございます。緑の棒グラフの地方債残高の総額は、平成25年以降、多少増はあるものの、緩やかに減少しておりました。今後につきましても、総額については、今年度は先ほど市債の発行のところで触れましたように、市債発行が大幅に増えますので、昨年度よりも9億円程度増額になる見込みですが、その後は減少傾向になるものと考えます。しかし、青いグラフのほうの建設債に絞ったほうを見ていただきますと、こちらはここ数年、複数の大規模事業を実施しておりますので、徐々に残高が増加していくものと見込んでいるところでございます。

このような状況の中で、将来の財政負担を抑制するためには、事業の実施に当たっては、まず、国や県の補助金をしっかり確保していくことが必要で、さらに、交付税の算入率の高い有利な起債が活用できるよう、事業を構築していくことが必要であると考えております。

続いて、9ページを御覧ください。積立金についてでございますが、グラフは基金残高の推移を示しております。このグラフを見ますと、総額としては今後も増えていくものと推計しておりまして、この要因としましては、鳥取県西部広域行政管理組合への新しいごみ処理施設の負担金の大幅な増に備えるため、黄色の一般廃棄物処理施設整備負担金基金の積立てを令和3年度から行っております。

それから、緑色のその他特定目的基金の中にふるさと納税のがいなよなご応援基金がありますが、これも毎年その年度の取崩し以上の積立てを行っておりますので、それも総額

を押し上げる要因となっております。

一番下の青色の財政調整基金についてでございますが、平成28年度から決算剰余金処分としての基金積立てを行っておりまして、令和6年度におきましても、このたびの補正予算において5年度の決算剰余金処分として、約2億8,000万円の積立てを計上しております。一方で、物価高騰対策などに係る経費に充てるため、本年度は現時点で3億3,000万円程度の取崩しを予定しております。

今後の突発的な財政需要や災害等の発生時には、さらなる財源が必要となってくるとも想定されますので、継続して財政調整基金の積み増しに努めるとともに、その活用に当たりましては、機動的な対応を図ってまいりたいと考えております。

10ページを御覧ください。6、健全化判断比率の推移と今後の見通しについてでございます。実質公債費比率や将来負担比率は、公債費や地方債残高の減少等に応じて、徐々に良化しておりました。ただ、令和5年度決算では、実質公債費比率が0.5%悪化したように、今後は公債費が高い水準で推移することや大規模な事業の実施により建設債の残高が増加していくことなどを考慮しますと、どちらの指標とも、これ以上の数値の良化は見込めない状況でございます。しかし、これらの指標は一つの目安でありまして、単に数字の良化だけを求めるのであれば、何もしなくていいという結論になってしまいますので、我々としましては、市の発展のためにやるべきことはしっかり行いつつ、その上で財政健全化との両立を図ることが重要であると考えております。

続きまして、11ページから13ページまでは、今回の推計方法を記載しております。基本的に令和5年度の決算額と令和6年度の決算見込みを基に推計しておりますが、今後の物価高騰対策経費については見込んでおりません。

次に、14ページから17ページを御覧ください。これまでの決算額の推移と将来の見通しを記載しております。14ページは、令和元年度から令和5年度までの5か年の決算実績を示しております。そして15ページ、16ページは今後の財政見通しについてですが、15ページには令和6年度から10年度までの5か年の推計値、16ページには参考数値としてではございますが、令和11年度から15年度までの数値を記載しております。

最初にも触れましたが、歳入の税収でございますが、今後、堅調に推移するものと見込んでおりまして、そのうち75%は交付税に算入されますので、交付税が減少することが見込まれます。また、歳出では、扶助費等の社会保障関連経費や公債費などが徐々に増えていくものと想定されます。このままの状況で推移していきますと、収支の均衡を保つために、令和12年度には財政調整基金を取り崩す必要が出てくるのではないかと見込んだところでございます。16ページの下から4行目に財政調整基金取崩額とありますが、この部分がその2行上の実質収支が赤字にならないように基金を取り崩す額でございます。

最後になりますが、このような結果にならないためにも、第4次行政改革大綱に基づく行財政改革の推進、また、公共施設等総合管理計画等に基づく適正な施設管理、DX推進計画に基づく業務の効率化や省力化、それに合わせた職員の再配置など、持続可能な財政運営のために、しっかり取り組んでいかなければならないということを申し上げまして、中期財政見通しの説明を終わらせていただきます。以上です。

○塚田委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

○稲田委員 かなり量が多いかもしれませんがお許してください。簡潔に聞いてまいります
が、今の説明の文章の中で、公共施設等総合管理計画って3回ぐらい出てきたと思うんで
すけど、もともとの配付の資料には、その言葉はあまりなかったですね。なので、でき
れば、もともとの資料に入れたいとは思っていたな。さっき聞けばよかったんですけど、ス
ルーしたんですけど、また後でそのことちょっと絡めて、最後に質問したいと思います。

では、まず、6ページから質問していきます。下から2段目の最後のほうに、建設債は
高い水準で推移していくものと見込んでいるということで、その6ページの上の段にグラ
フがあるわけですが、濃い、これ、えんじ色と言えぱいいんですかね、濃い紫色の令和6
年以降がそれを表しているものと思いますが、ただ、これが、その65億、44億、53
億、50億、30億と、かなりこれ凸凹するんですけども、この辺りの概略的な内訳を教
えていただけますでしょうか。

○塚田委員長 中村財政課総括主計員。

○中村財政課長補佐兼総括主計員 内訳ということでございますけれども、今実施してい
る継続事業につきましては見込みが立っておりますので、それを反映したものとなっております。
各年度のそれぞれの額につきましては、今継続している事業をそれぞれ積み上
げたものとなっております。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 ちょっと質問の視点を変えますね。令和6年度は65億で、それ以降、6年
度が一番大きい数値となっていると。ところが、次、8年、9年が山が来て、10年、下
がるんですよね。ということは、ある程度固定した部分と、その年度に跳ね上がる部分が
あるんですけども、これは一体何が跳ね上がる要因なのかを教えてください。

○塚田委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 数字が増減する部分でございますが、現在行っています米子アリーナ、
あるいは義務教育学校、こういった大規模事業の終了年度等によって金額が増減をしてい
くというものでございます。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 今出た事業が、ただ、凹凸の具合がその2つだけだったら、ずっと高止まり
するんですけども、何で10年度は6年度の半分になるのかは少しまだ疑問は残りますが、
質問としては次に移っていきます。

9ページです。最初の段落の終わり頃のほうに物価高騰についての言及がございます。
財源として国費等の活用云々とあるものの、単市財源という記載もありますが、これ、今
の時期にこの記載があるということは、例えばで伺いますけど、令和7年度に向けて、国
等の対策がない、あるいは、さほどない場合は市としても単独で組んでいく考えがありま
すというふうに受け取ってよいものか、確認でお尋ねします。

○塚田委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 これは現時点におきまして、こういった物価高騰等による経済対策につ
きましては、その物価高騰の状況も見通せない中でございますので、今のところ想定はし
ていないところでございます。ただ、一般論にはなりますが、仮にそういったことが発生
した場合には、基金等も活用して機動的に対応するというものでございます。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 目標額が約33億円で、本当に順調に積み上がってきたなど。私、こういった資料を見るのが、平成20年代の前半ぐらいから見てるんですが、言葉を選ばずに言えば、本当にうそじゃない、現実なんだけれども、本当に見違えるぐらい順調に積み上がってきている状況で、ある程度、このままいけば、ゴールが近く見えていると。半面、我々の生活のごくごく身の回りでは物価高騰対策をしてくれという声がある中で、これ、どちらを優先すべきかっていうのは常に悩ましいことではあるんですけども、先ほど課長から答弁もありましたけれども、これ、部長なり、副市長なり、改めてちょっとその辺の考えを伺っておきたいと思います。

○塚田委員長 下関総務部長。

○下関総務部長 財政調整基金のお話でございますけれども、稲田委員さん言われますように、平成20年ぐらいですかね、そのくらいではですね、2億ぐらいまで財調が減少したというような苦しい時代もありましたけれども、今現在、30億近い数字に積み上がっております。これはあくまでも結果でございます。もちろん年度年度の調整を図りながら、積み上がったという事実はありますけれども、ここまで、ある程度、一定程度積み上がった状態ですので、政策のフリーハンドとしては、非常に自由度が増しているんだろうというふうに思っておりますし、いざ、事あるときには、しっかりと使えるような状況にもなっているんだろうというふうには思っております。

先ほどの物価高騰等というお話でございましたけれども、物価高騰にかかわらず、必要なときには、もちろんほかの財源をまずは活用するっていうことが優先ではございますけれども、必要な施策に対しては、この、今、こういったような形の基金も十分に活用しながらやっていく必要があると思っておりますし、コロナ、それから、それに続いた物価高騰対策、こういったことについても、この基金を有効に活用させていただきながら、施策を実施してきたところでございますので、そういった考え方は今後の財政運営においても、そのまま継続して行っていきたいというふうに考えております。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 積むことは重要なことですし、後ほど聞く質問にも、やっぱり積まなきゃいけないなどとはなるんですけども、とはいえ、我々の市民の生活を考えたときに、積むことだけを目的にして、それがあだにならないように、ここは緊張感を持って、注視して財政運営に当たっていただきたいと要望しておきます。

10ページ目です。これはさらにといいますが、下から3行目ですね、実質公債費負担比率10%未満はいいんですけど、将来負担比率100%未満の維持って、現状が大体50%未満で維持しているんですけど、えらい弱気な数字を出されて、これは何か将来借金をたくさん積んでここが悪化しても、このときに言ってたから大丈夫ですよみたいな、先回りで書かれたわけじゃないと思うんですけど、その辺ちょっと弱気で書かれた背景を教えてください。

○塚田委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 この将来負担比率が100%、現在の数字よりもかなり低いといえますか、水準としてどうなのかというお尋ねでございますが、将来負担比率は主に地方債の残高によって左右されてくるものでございまして、過去には200%といった数字を計上した時期もございました。そういった時期と比べまして、現在は低いところではありますが、

ただ、これにつきましては、必ずしも低ければいいのかという議論が国のほうでもなされているところでございます。必要な行政サービスを提供するためには、ある程度の水準であってもやむを得ないのではないかというところもありますので、今後、市としての行政サービスを提供する、そういった施設の状況等も見ながら、この比率がどの程度が適当かというのは、今後も引き続き考えていくべきものではあります。現時点においては、この100%といった水準を目安にしているところでございます。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 重箱の隅みたいな話ですので、ここら辺でやめときますが、16ページに飛びます。本当は、14、15ページの話をすればいいんですけど、これ、令和12年度以降が、その財調、基金を取り崩さないと赤字化しますよと、悪化しますよっていうことは前々から言われている内容なんです。ちょっと私のほうで把握が弱いものでして、結局、何が一番の要因でそこで悪化するのか、その要因を、こういう理由で悪化して赤字になりますという、端的に示してもらえると助かるんですが、お願いいたします。

○塚田委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 今後、赤字に至るのではないかと、その要因についての説明でございますが、端的にというところで、歳入歳出それぞれから御説明をいたしますと、まず、歳入につきましては、先ほどからの御説明のとおり、堅調に推移するとはいっても、大幅な伸びというのは見込めないところでございます。一方で、歳出におきましては、大規模な事業、建設事業等、こういった投資が予定されますので、それに伴う公債費の伸びというのが今後想定をされる、そういった状況から収支が悪化していくということを見込んでいるものでございます。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 そうすると、まとめで最後で伺いますが、4ページの一番最後の2行ですよ、これ、予算決算の総括でも聞かせていただいた内容と一致します。ここには、結局、最後、企業誘致をはじめとした地域経済活性化云々の税源涵養だと、入ってくるほうの筆頭がこれであるというふうに受け取っております。抑える部分の話が、るる書いてはありますが、先ほど冒頭で確認した、私は公共施設等総合管理計画も記載すべきだと思います。来年からはぜひ書いてほしいなと思うんですが、その公共施設等総合管理計画、一つ前の報告の話になってしまって恐縮なんです。令和7年度末で5%の削減目標に対して、令和5年度末で1.32%ですので、約3.7ポイントのずれがあつて、このずれが、今、6年度、最終年度中でどれだけ解消されているのかは分かりませんが、やっぱりここをきちんと締めていかないと、要は出ていくほうは出ていくほうで、純然と残ってしまうと、目標に対してクリアしてない部分があると。加えて、税源涵養策をやっているかなきゃいけない、これ、2つのことを同時にやっとなきゃならないんですけど、やはり、このことについて、米子市の財政、中心の中心ですので、そのことについての今後の考えのことを部長さんか副市長さんなりにお伺いできたらと思います。

○塚田委員長 下関総務部長。

○下関総務部長 今後の財政運営ということのお話だろうと思います。まず、公共施設の総合管理計画、こちらのほう、おっしゃられたように1.32%というところ。それは5%に対してというところですけども、その部分については、もちろん年度ごとに、こ

れから廃止のほうに向かいます義務教の関連のものですとか、そういったものがございすんで、急に大物が出れば、急にがくっと減るというようなことがございすんで、そういったものもある一定程度見えておりますんで、その目標については、もちろんしっかりと取り組んでいくってことは大前提ですけれども、ある程度の見通しは立っているところでございます。

それと、今後の税源涵養策ということでございすけれども、将来推計、参考値も含めた推計を見ていただくと分かるように、入ってくるお金が減る割には歳出のほうがあまり減っては行っていないということが、最終的にその相差が出てきているということにつながっております。もちろんやるべきことはしっかりやっていく、これは非常に重要なことですので、今後の米子市の発展のためにも非常に重要なことですので、それはそれでしっかりやっていきますけれども、ただ、一方で締めるところはしっかり締めていく、これが非常に重要だろうと思っております。DXしかりですし、そういったような、ITを活用しながら、しかも、それと併せて、職員の定数管理ですね、こちらのほうもしっかりやっていく、人件費というのは非常に大きな固定費でございすんで、これをしっかりとうまく運用していく、こういったことも必要なだろうというふうに思っております。答えになっているかどうか分かりませんが、やるべきことはやっていかないと、やっぱり今後の将来、米子市の将来はないんだろうなというふうには思っております。

今現在、割といつときよりは非常に財政運営は楽になってきております。これは肌感覚として、そういう感じは持っております。ただ、米子市程度の財政規模ですと、ちょっとした何か風が吹くと非常に急に悪くなってしまう、これは国の施策にしっかりと乗っていかなければいけないということもありますし、国の施策に乗っていくと、国からの支援が受けられるということにもつながります。財政的な支援もそうですし、技術的な助言なんかもそうなんだろうと思います。ですので、国の動き、県の動きをしっかりと見ながら、税収も上げていく、税収を上げるっていうのは非常に難しいんですけれども、人口減少の局面においては、やっぱり急に上がっていくっていうことはちょっと想定しづらい。ですんで、財政部局としては、そこは堅めに、しっかり堅く見ていくっていうようなことで、今回の財政見通しをお出しをしたところではございます。

いつときと比べて非常に楽になったというのが肌感覚ということで申しましたけれども、今現在、これはちょっと個人的な考えなのかもしれないですけども、財政見通し、毎年毎年ローリングをしておりますけれども、いつときの非常に厳しい時代のときと比べると、そのときは、やっぱり一年一年の動きっていうのをしっかりと反映させて見通していくっていうことが非常に重要だったんですけれども、今現在、それが毎年毎年そういうものをローリングしていく必要があるのかというのは、少し検討する余地があるのかなとは思っています。もう少し、3年スパンですとか、もちろん何かあればそれをローリングかけていくっていうのは当然やっていく必要はあるんだろうとは思いますが、もう少し長期的な目で見るといような財政見通しっていう、そういった視点も今後はちょっと必要になってくるのかなというふうには思っております。以上です。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 最後、要望でまとめますけれど、堅くという言葉で非常に強く言われたので、財政部局としてはそれが、要は書いてはないけど、モットーかなっていうのは分かります。

6年後、本当に赤字化が見えているのであれば、企業誘致がもし筆頭の候補であるならば、やっぱりそれはもう今から仕掛けをつくっていかないと。令和12年になりました、企業誘致頑張りますじゃ間に合わなくなりますので、これはこの中期財政見通しに記載するような内容ではないでしょうが、そのような動きをお願いしておきます。

あとは、公共施設等総合管理計画のほうも必達に向けての動き、5%に届かないかもしれませんが、必ず届けるんだと、届くんだという意気込みを持って、残り半年間お願いしたいと思います。以上です。

○塚田委員長 ほかがございますか。

岡田委員。

○岡田委員 これ中期財政見通しということで出していただいたんですけど、この中期財政見通しを受けて、例えば市税だと固定資産税、それから住民税というのが大きな項目になってくると思うんですけど、固定資産税ですと、新たに建物を建てていただくとかいうこととプラス、以前議場で市長もおっしゃってましたけども、土地の値段が上がっていく、今、金利が上がってってますから、土地の値段が上がっていく可能性っていうのは高いんだろというふうに思うんですけど、全国見ても、いろんな投資が行われているところの土地の上昇って、かなり高くなっている。3年に1回ですから、固定資産税にすぐ影響してくるということはないですけど、少なくとも上昇してくれば、固定資産税の上昇っていうのはかなり見込めてくると思うんですけど、そういったものに、例えば財政課のほうから、これはまちづくりということに関わってくるんだろと思うんですけど、総合政策部あたりと直接的にその土地の値段が上がるだろうという、どこまでのコミットができるか分かりませんが、そういった町の魅力を高めるということが土地の価格の上昇ということになると思うんですけど、そういった部分に対する、何というのですかね、部局間でのいろんな意見の調整とか意見統一とかっていうことが行われてるのかどうかっていうことを伺っておきたいと思います。

○塚田委員長 下関総務部長。

○下関総務部長 米子の魅力を高めるための、そういったような全庁的な総合調整のお話でございますけれども、もちろん市としては、まちづくりビジョン、こういったものを掲げておりますし、それとか新商都米子とかっていうような計画もございます。そういった部分でそれぞれの、特にまちづくりビジョンについては、PTというような形で、各部局長が集まって、あるいは担当課のほうも場合によっては出てきていただいて、それについての情報共有も進めておりますし、進むべき方向、そういったものの共有もしっかりとやっているとございます。

そのほかにも、場合場合によっては、それこそ庁議の中でそういったような検討をするというような、議論を深めるというようなこともございますので、各部局間、こういった中においては、しっかりと連携を取って、もちろん十分でない部分もあるのかもしれませんが、その部分もしっかりと深めて向かっていきたいというふうに考えております。

○塚田委員長 岡田委員。

○岡田委員 ぜひ、ふるさと納税のときもそうだったと思うんですけど、かなり全庁的にというか、担当課を中心にでしょうけれども、やっぱりこだわってやられて、これだけの成果が出たわけですから、この例えば固定資産税収入等も、ただ単に税金をたくさん取

ろうということではなくて、例えば熊本のT S M Cを誘致した町なんかは、菊陽町、それから近隣も含めて、物すごく土地の値段が上がってるわけですね。固定資産税の評価替えがありますから、当然、これ税収も上がっていくんだと思うんですけど、米子市が行っている施策が土地の上昇にどれぐらい、例えば関係をしていってるのかっていうことを、これ、かなり難しい部分はあると思うんですけど、そこに意識を持っていくっていうことをやっていかないと、なかなかそういう意識を、何となくっていうだけじゃなくて、やっぱり実際に基準地価とかっていうのは発表になりますからね、そういうものの中で、確かに上がっていったるっていうようなことをきちっと全庁的に把握していくっていうことはね、これ、やっていかないと、税収の確保っていう面でいきますとね、収入を増やすのってなかなか難しいじゃないですか。だけど、ふるさと納税なんかをやっぱり意識をされて、今のこういう大きな金額まで持ってこられて、もっと言えば、もっと高いところまで行けそうな、努力によって上げれる数字と、そうじゃない部分あると思うんですけど、ぜひ、その辺りやっぱりこだわってやっていただくように、これは財政課として、財政見通しが厳しいんだというだけじゃなくて、やっぱりそれぞれ各、歳入を増やすことができる部門っていうのがありますんで、ぜひ、そういったところとの連携をもっと深めていただくということをぜひこれは僕は要望したいなというふうに思いますけれども、そういったこと、副市長、どうですか、お考えとしては。

○塚田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 委員も御質問の中で触れられましたけど、地価に直接結びつけるってなかなか難しい面が正直あると思いますが、結局は経済活動を中心に、町の活動が盛んになれば、それに必要な資源としての土地の取引なり引き合いが多くなって、結果それが地価に反映してくるという、これは明らかな流れであります。今の総務部長のほうもお答えしましたが、特に地価上昇ということを目指して議論はしてませんが、この町の経済的な発展ですね、これをどう実現していくのかということで、様々な施策をその方向で今重ねているというのは御案内のとおりでありますし、議会でもその方向で様々な経済活動、歩いて楽しいまちづくりもそうでありますし、インバウンドを含めた観光施策もそうあります。そういったものをいかにその町の経済活動につなげていくかと。

あるいは、今日も御意見いただきました、いっしょにやらいやも含めた官民連携なんかもそういった基軸があると思います。様々な施策をまちの経済的な発展、経済というところとごくぎらつくもんがあるように思いますけど、広い意味での経済っていうのは、町の活動っていうんですか、息遣いそのものでありますので、町が元気になって息遣いが荒くなれば、当然地価も上がってくるということでもあります。これを目指していきたいというふうに思っております。

先ほど企業誘致の話もありましたが、実際今、一番頭を悩ませているのは、これは白状しますと、人の問題でありまして、様々な産業界、業界で人が足りないということが、これは顕在化してきております。特に労働力、需要と供給のミスマッチという部分もあるんですけども、絶対的なやはり労働力が不足しているというお声を各業界から頻繁にお聞きしております。そういった意味で、いかにやはり人的資源をこの地域に確保していくのか、それがないと、実は企業誘致しても、限られた人材の奪い合いになってしまうというようなことで、逆に、誘致してきた企業には人が流れるけど、既存企業が衰退していくと

いうことも場合によっては起こしかねないと。この辺もよくよく考えながら、まさにその地域にどうやって人を定着させていくかということも含めて、そういった施策をしっかりとやっていきたいと思います。

最後に一言だけお許しいただきますと、総務部長等も今お答えしましたけど、この中期財政見通しの在り方というのは、少し点検してみる必要があると思ってます。何のためにやっているのかというと、実は、こういうふうな赤字経営にならないように、年度年度の財政運営をしっかりとっていくための、実はこれ指標なんです。このとおりにやるとこうなりますよということなので、今のとおりにやると、こういうふうに財政が悪化していくので、年度年度の予算編成とか財政運営では、こうならないようにブレーキをかけるところはブレーキをかける、あるいは今御質問があったとおりに、収入を確保するところには収入を確保する、これのための資料なんですけど、逆に、その結果として、見えづらくなっている部分もあるような気がします。何が見えづらくなっているかということ、本当の今の米子市の財政的な実力はどういうことなのかという辺りが少し見えづらくなってるところもあるような気がしておりますので、その辺をできるだけ見えるような形で議会にもお示しをして、そして、一緒になってこの地域の経済発展を議論していくと、こんなことができたかなというふうに思っております。以上です。

○塚田委員長 岡田委員。

○岡田委員 これ、予算に関しては、結局、議会が認めて、その予算を執行していった過去、結果の流れの中で、こういうことになってるので、当然、議会としても、この見通しを見ながら、その年度年度の、当然、予算を議決をしていくという行為を議会はしていくわけですから、です。で、こういうことに対しては、当然ですけども、議会が責任をこれ持ってるわけで、だから、この財政見通しの中で、例えば令和7年度に行われる、今度の予算編成、それをどういうふうに我々議会が考えていくのかということも大変これ重要なことだというふうに私も思っております。

それで、あと、先ほどおっしゃった公民連携等も含めて、財政を豊かにしていくということ、これ、この項目の中とはちょっと違う扱いしてますけど、僕はふるさと納税なんか、これ、まさに公民連携の典型的な、要は地元のいい産品があって、はじめて成立するのがふるさと納税ということですから、これはまさに公民連携事業だと言ってもいいというふうに僕、思ってますんで、ですんで、やっぱりその公民連携ということを深めていくことが、ただ単に一つ一つの事業ということだけじゃなくて、全体の施策に、やっぱり民間の皆さんと公共がやっぱり連携してまちをつくっていくことは当たり前のことなんですけれど、これが深くできるところがやっぱり財政的にも豊かになっていけるんだろうというふうに思ってますんで、公民連携ということも全部の事業に、全部共通のことだろうというふうに私は思ってますんで、そういった認識でぜひ進めていただくように要望しておきたいというふうに思います。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 ちょっと部長にお聞きします。平成25年の10年後は何年ですか。令和か平成か、何年ですか。

○塚田委員長 下関総務部長。

○**下関総務部長** 令和5年だと思っておりますけど。

○**塚田委員長** 土光委員。

○**土光委員** さすがですね。これは質問じゃなくて要望なんですけど、この手の資料、これ、以前にも何回か言ったことあるんですが、4ページ以降からグラフとか、年が横軸にあって、縦軸にグラフとか数値、これ、ぜひ西暦併記してください。そうせんと、普通の人は、例えば平成5年の7年後は何年かとか、普通すぐ出ないので、これ、非常に分かりにくい。見ていてストレスがたまるんです、本当に。だから、これ、以前にもお願いして、当時の総務部長はそういうことはそうだろうということで、もちろん全てに併記しろとまでは私は言いませんが、ポイントポイント、グラフとかそういった何年後とか何年前が分かりやすくというふうに理解を助けるために、必要なところはぜひ西暦併記で資料をつくっていただきたいという要望をしたくて、ちょっと最初、急に失礼だったかもしれませんが、質問させてもらいました。

でね、実は今日の資料で、資料の9、人口動向という資料がある、ちょっとこれ送りますね。今日の資料、ちょっと見てもらいたいので、通知しますね。これ、人口動向で何年後はどうか、これ、併記だけど、ちゃんと書いてるんですね。非常に分かりやすい、理解しやすい。だから、ぜひこういう形で、理解を助けるために、ポイントになるところは、ぜひ西暦併記、どっちを併記するか、それはお任せしますが、そういうふうにちょっと配慮をして、資料をつくるときに配慮をしていただきたいのですが、部長、いかがですか。

○**塚田委員長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** おっしゃられるとおり、西暦併記ですかね、そちらのほうはちょっと検討してみたいと思っております。もちろん、割と長いスパンで図表をつくっとる関係があってですね、見えにくくなることももしかしたらあるのかなとは思っておりますけど、ちょっとそこら辺の工夫をさせていただければと思っております。

○**土光委員** ぜひお願いします。以上です。

○**塚田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**塚田委員長** ないようですので、以上で総務部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 1 時 22 分 再開

○**塚田委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から3件の報告を受けたいと思います。

初めに、弓浜地区における巡回バス実証運行の開始について、当局からの説明を求めます。

○**塚田委員長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** それでは、弓浜地区における巡回バス実証運行の開始について、御報告させていただきます。これは令和6年度当初予算に計上しております事業でございます。これまで調整準備を進めてまいりましたが、このたび運行の準備が整いましたので、報告させていただきます。

まず、運行の目的としましては、地域の方々の生活交通の確保、これを目的としておりまして、ルートとしては、スーパーや病院をつなぐルートを設定しております。

続きまして、事業の概要でございます。これにつきましては、まず、運行期間ですね、10月1日から年度末を予定しております。運行日は平日及び土曜日の9時台から17時台でございまして、1日7便の運行計画となっております。運賃は記載のとおりでございまして、だんだんバスやどんぐりコロコロと同額の設定となっております。また、運賃については、ランド70の定期券ですとか、わいわいパスの使用というのも可能となっております。専用の回数券も準備しております。事業者につきましては、皆生タクシー株式会社様のほうにお願いすることになっております。今回、これちょっと初めてなんですけど、愛称名と記載しておりますが、バスの愛称、だんだんバスとかどんぐりコロコロとか、米子市のコミュニティバスは愛称名をつけておりまして、このたびは、地域の人々に親しんでいただけるような、特産品であります白ネギにちなんだ名前のよねぎーバスという名称としております。これについて、地元の自治会の方の御意見を伺って、このような形にさせてもらっております。

あと、別紙のほうでお配りしておりますけども、運行経路図と主要バス停の時刻表のほうを御案内しておりますので、御確認ください。

最後に、今後の予定を記載しておりますが、今回、これから実証実験を行いますけども、その結果も踏まえまして、令和7年度中の早期に本格運行、御意見いろいろ伺ったり課題を整理しまして、つなげていきたいという考えでございます。

説明は以上です。

○塚田委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、避難行動要支援者対策事業について、当局から説明を求めます。

○塚田委員長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 避難行動要支援者対策事業について御報告をさせていただきます。本事業は、令和3年度からの先行事業を踏まえまして、要支援者の見直しなどを行い、令和5年度から令和7年度の3か年にかけて市内全地区で展開していくものとなっております。現在がこの3か年のちょうど中ほどに当たるものですから、中間報告という意味合いで、これまでの経過及び今後の予定について御報告をさせていただきます。

2番の事業方針に入ります。まず、本事業では、避難行動要支援者名簿の作成及び個別避難計画の作成というのをしております。

事業実績になりますけれども、名簿の作成につきましては、令和5年度から市内全地区の要支援者の名簿を作成し、まず、市内全公民館に配備をいたしております。また、米子市避難行動要支援者名簿情報の取扱いに関する協定を締結しております15地区に対しましても提供を行っております。年2回更新を行っているところでございます。

個別避難計画の作成につきましては、(2)の表にありますとおりですけども、年度を分けて、災害リスクの高い地区ごとに作成を進めているところでございます。昨年度はR5

の欄のとおりでございますけれども、11地区について作成にかかっておりまして、110件の作成を行ったところでございます。令和3年度実施の地区を含めまして、累計で150件作成が完了しておる状況でございます。今年度も、R6という欄でございます8地区の作成に現在入っておるところでございます。また、これに合わせまして、計画作成に合わせまして、令和6年2月には計画に従って避難訓練を行っておりまして、実効性の検証についても行っているところでございます。

また、福祉事業者との連携としまして、特に介助を要する方の避難支援のために、福祉事業者と協定を結ばせていただきまして、事業者によります送迎及び緊急的なショートステイが可能となっているところでございます。

それで、別紙資料をちょっと御覧いただければと思います。本通知の上の表につきましては、先ほど申し上げた令和5年度の、こちらの地区ごとの数字になります。下のほうに米印ございますけれども、既に作成済みである尚徳地区、県地区につきましても、条件の変更等で新たに要件に該当するようになった方もおられますので、そういった方の作成も行っておりまして、そちらを含めた件数というふうになっております。

もう一つ、下のほうの表でございます。こちらのほうは参考までに、先ほど申し上げた福祉事業所さんのほうの災害時の緊急受入れに関する協定締結事業者さんの法人名と協定締結日を参考までに入れておるところでございます。

またちょっと資料のほうに戻らせていただきまして、一番最後の4番の今後でございます。今後、この予定に従いまして、計画作成を進めながら、計画の実効性を高めるために、計画の検証や訓練協定を締結した事業者さんとも連携しながら訓練を実施していくという、こういう実効性を高める取組も一緒に進めていこうとしているところでございます。報告は以上でございます。

○塚田委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

今城委員。

○今城委員 幾つか教えてください。実際、令和5年に個別避難計画をつくってもらいましたっていう御家庭か、この間お話を伺いました。それで、先ほどおっしゃっていた、福祉事業者との連携っていうことをおっしゃってるんですけども、基本的にこの福祉事業者9法人って書いてあるところは結構大きいところなんですね。それで、利用していらっしゃるところがとっても小さい事業者さんだったりとかするところっていうのは、そこに預かってもらったりすることはできないですよっていう話とかも、そういう話とかがうまく進んでいかないっていうお話や、じゃ、実際全然利用していないこの9法人のところに避難として行けるんですかっていったときの担保がないと、そういう話もあるんですね。それと、その方、そこのお宅っていうのは、要介護5ですから、御自分では動けない、もちろん。だからこそその個別避難計画だっていうことを踏まえると、もうどうすればいいんですかっていう話をしたら、救急車呼んでくださいっていうふうに言われたと。どういう意味ですかって言ったら、結局のところ、その要介護の介護士さんの方を動かすことはできないわけですから、救急車以外はありませんよって言われたと。例えば、雨が降っているから、だんだん状況が厳しくなった、レベル3もしくはレベル2の中間あたりぐらいになってきたので、どうしようかなって思ったりしたときに、レベル3ならもう絶対逃げと

かないといけないわけなので、判断の基準がよく分からないと思うところで、どうしようと思ったときに、救急車呼べって言われたとしても、救急車が果たして来てくれるのかどうなのかっていうことを、こういう状況であれば救急車呼んでも来てくれるよっていうことが、本当にそれって救急車呼んでしまっていていいんですかっていう気持ちがとてもあるので、結果として、これだけつくってもらいましたけど、うちは逃げないと思いますって。逃げるすべがないんですっていうふうに言われたりすると、一体何のためにつくったのかなっていうのを、とっても何か不安になりました、実際問題。

となると、先ほど言われてた訓練っていうところが非常に大事になってくると思うんですけど、個別で今150件ぐらいがあるんですけど、じゃあ具体的にどうやって逃げるんですかっていうところを、この150件に対してのところでの訓練っていうのがどう行われているのかっていうのも、とても微妙というか不安な気持ちになるんですけど、その辺りの計画なり個別の対応なりっていうところについての細かい配慮とかっていうことについてはどういうふうに考えてらっしゃいますか。

○塚田委員長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 個別避難計画を作成した方への訓練についてのことですけれども、150件、かなり人数としては、件数としては多いと思います。なるべく全ての方に問いかけ、訓練について、実施しないかということでお声かけさせていただきまして、個別避難計画の中には避難経路等を明確に定めておりまして、基本的にはその経路に従って避難していただくっていうことをお互い話し合いながら決めていっています。ですから、基本的にはそれに従って動いていただければいいんですけども、果たしてその支援者ですとか、しかるべきタイミングに本当に動けるかどうかっていうことを検証する意味で訓練っていうのは必要だと思っています。なるべく多くの方にお声かけをしまして、計画に書いてあることが実行できるように、もっと技術といいますか、本人の心意気もそうなんですけども、高めていきたいと、より実効性を上げていきたいというふうに考えています。

○今城委員 ぜひお願いします。ていうか、結局のところ、個別に避難の計画というものをつくりましたといっても、つくることが目的じゃなくって、もういつもやり取りしてますね、どうやってそれを実行して避難につなげていただくかっていうことが本当の意味の計画の趣旨だからっていうことを考えると、御家族とかが、もうこれをつくってもらってありがたいけど、避難はしませんって諦めてしまうような訓練っていうか計画であるっていうことがそもそもおかしいことになってしまうので、じゃ、救急車呼んだときに、本当に救急車がそれで対応してくれるのかどうなのかっていうことすら不安ですって言われるようなことの、消防とのやり取りみたいな感じのことっていうのも少し考えないといけない状況が、もしかしたら今後出てくるかもしれない、今現実はどうか分かりませんけどね。そういうようなことを踏まえての、先ほどおっしゃってくださったような訓練の在り方とかっていうのをしっかりとやっていただくっていうことで、諦めないっていう計画の目的っていうところに行き着いてもらいたいなと思いますので、これは要望としてよろしくお願いします。

○塚田委員長 ほかがございませんか。

土光委員。

○土光委員 まず、この報告の資料の中ほどで、3、事業実績で、作成数110件、これは令和5年度の件数だと思っていいですか。

○塚田委員長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 はい、令和5年度の実績でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 それに関して、別資料で、令和5年度の地区別に対象者数と作成数、資料出てますけど、ここの作成数を合計すると110にはならないのですが、これ108に、合計、その違いは何ですか。

○塚田委員長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、作成数のところに、下の米印にございます。既に事業実施しております尚徳・県地区の要件で追加になった方、こちらの方も、作成同意をされた方につきましても2件作成しておりますので、合計110件ということになります。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 この別紙資料に関して伺います。これ、作り方としては、もともとの最初の資料で、同意調査書送付を実施して、それで返事を見て、そういうふうやってるんだけど、この別紙資料ね。例えばですけど、どこにしようかな、合計で言っちゃおうか、別紙資料で、これ全部合計すると、対象者数が860になりました。作成数は、ここの表の合計は108、まず対象者数、これは多分個別避難計画の要件の人を名簿で拾い上げて、その人に同意調査書を送った。これは郵送で送るんですか、それとも個別に何か手渡し、郵送以外でも送っているのですか。

○塚田委員長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 個別避難計画の作成同意につきましては、郵送でお送りしております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 郵送して、返事がある、返事があった中で希望するという人に個別避難計画を作成する、そういう手順だと思います。例えば郵送しても返事がない方もいたんじゃないかと思いますが、もし分かれば数値で、例えば別紙資料で対象者が860、このうち郵送で送って、返事があった人、ない人、内訳の数ほどのくらいですか。もしすぐ分かれば。

○塚田委員長 景山地域振興課課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 返送があったのは192件でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 860送って、192返送があったわけだから、668。660件ぐらい返送がなかったということですね。返送があったうち192、希望する、しないはそれぞれ何件だったんですか。

○塚田委員長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 すみません、先ほどのちょっと数値の訂正をさせていただきたいと思いますが、返信があったのは合計で213件になります、213件です。そのうち同意総数につきましては192件、不同意数につきましては21件というふうに

なっております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 はい、分かりました。そうすると、一つは、この返事がなかった人に関して、例えば返事が実際あって、同意するしない、これは意思表示が確認できたと思うんですが、返事のない方はどういう状況かも分からない。それから、実際郵送なので、届いてると思うけど、見てるかどうかも分からない。そういう人が数としてはもう半数以上、その人に対して、本当にこの返事がない人が個別避難計画をつくる必要がない状況かどうか、これは私は、ないからつくらないだけではちょっと不十分だと思いますが、その辺はどういうふうに思っているんですか。

○塚田委員長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 委員のおっしゃるとおり、そういう方、おられると、中にはおられると思います。市の方針としましては、まず個別避難計画をいち早く全地区で実施をさせていただきまして、全地区一律に製作を行った後に、委員がおっしゃられます、どうしても返事ができなかった方ですとか、潜在的に必要である方というのを再調査させていただいて、再アプローチをしていきたいというふうに考えております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 市の考え方は分かりました。それからもう一つ、これ、対象者は一定の要件があつて、それで、もうこれは機械的に市の持つてる情報で拾い上げることができる。この要件の中に例えば高齢者、75歳以上、高齢者独り暮らしとか、それから独り暮らしではないけど世帯者が高齢者のみで構成されている、そういう人はこの対象者に含まれていますか。

○塚田委員長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 それのみですと、対象には含まれていません。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 私も、ここも、だから、高齢者の特に独り暮らしというか、それから高齢者のみの世帯で、こういう人たちも個別避難計画、要は避難するときに支援が必要な人というのは当然いるというふうに、全員ではないにしても、いるというふうに考える必要があると思うんですよ。今のこの作成の仕方に関しては、もともと対象者にそういう人が入っていない、だから、その人で個別避難計画が必要な状況の人も、今のやり方ではそれはこぼれているというところがあると思います。だから、それはちょっと確認、そういうことだということで確認しました。

だから、この個別避難計画の策定で、一つは郵送で返事がない人、それから、もともと高齢者のみの世帯はそもそも対象者に入っていないという状況だというのは、多分つくって担当課は認識してると思うんですが、今、市の考え方として、とにかく今は全ての地区で一通りつくってしまいたい。その後に、郵送で返事がない人、多分ここで高齢者の独り暮らし云々も当然考慮する必要があるというふうに思っているのだと思います。だから、この個別避難計画の実績というか、どこまでできたというときに、例えばこれまで何地区かやって、100%作成というふうな表現をして、作成率100%、でもこれで、その地区の要支援者の避難計画は、これでもう十分だというふうには言えないと思うので、だから、順序としては優先順位があると思うので、順序としてはまず全体、それからというふ

うに、それは仕方がないかもしれませんが、必ずしもできたところはもうこれで個別避難計画はいいんだというふうな考えは私はできないし、しないほうがいいと思いますが、その辺の認識を問います。

○塚田委員長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 まさに委員のおっしゃられるとおりだと思っています。ですから、今回、一応同意対象者につきましてはつくっていったということで、作成率100%というふうに上げていただきましたけども、引き続き、ケアマネですとか相談支援員等を通して、対象地区にかかわらず、お声があればつくっていく、そういった姿勢で臨んでまいりたいというふうに考えています。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 ぜひそういう考え方で、実質、本当に避難が必要な人に関して、こういった個別避難計画がちゃんとできるように、漏れなくというか、そういう形でこれからやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○塚田委員長 ほかがございますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 まず、別紙資料に提供いただきました協定締結事業者について伺いますけれども、それぞれの法人での受入れ人数というのが示されているのかということと、全市見渡したときに、バランスを考えていらっしゃるのか、また、そのエリアを全市的に見たときに、今後その締結事業者をどのように拡大していこうと思っていいらっしゃるのか、その受入れ事業者には、ある程度の条件、医療的な受入れ、ケアが必要な人も受け入れられないといけないとか、ある程度設定してらっしゃると思うんですけど、その辺りを確認させていただきたいと思います。

○塚田委員長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 緊急受入れに関する協定締結先についての質問ですが、ここには書いていないんですけども、大体1法人当たり2、3名が限界ですというふうに法人のほうからはいただいております。実際のところ、きちっと決まった数というのは、法人の状況にもよりますので決めてはいませんが、大体目安としてはその程度の人数というふうに長寿社会課及び障がい者支援課のほうから伺っているところです。拡大につきましては、福祉避難所と兼ねている法人もありますので、なかなかその受入れ人数を増やしていくことも困難ではあると思いますが、大きい法人にかかわらず、多少規模の小さな法人であっても、そういったことで協力してくれる事業者があるのであれば、積極的に協力していただくというふうな形で、福祉保健部のほうとも連携を取ってやっていくというふうに考えているところです。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今の御回答で福祉保健部との連携というところを言っていただきましたので、少し安心したいと思うんですけども、この個別避難計画策定というところになると、この地域振興課の中の地域防災っていうところの方々が一生懸命動いてくださってるというところで、この委員会での御説明っていうのはある程度理解はさせていただくんですけども、もう一つの資料のほうで、1か所、具体的な避難訓練をされました。そこっていうのは、記憶違いではなければ泉であったし、そこを、実際には計画作成者は11名

になっていますけれども、何人を対象にして、どの程度の規模の訓練をされたのかというところを考えますと、実際、今後、訓練をしていく単位を提携事業者ごとに展開をしていけるのか、地域ごとで取られるのかっていうことで、どこが中心になっていくのかというのは全然違って来るんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺り、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

○塚田委員長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 どちらの要素も考えながらやっていきたいとは思っています。提携事業者ごとで考えても、なかなか数に足りないこともあると思いますので、地域包括的に考えた上で、可能などあれば協力をしていただくと、そういった体制で考えています。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今後の取組についても、訓練の検証をするということと、さらに福祉事業者との連携をして展開、訓練も具体的にされていくと思うんですけど、まだ具体的にはなっていないということでよろしいのでしょうか、2か所目以降の訓練について。

○塚田委員長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 訓練につきましては、現在検討中でありまして、まだどこを実施するかというのは決定はしていない状況です。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 これはお願いですけれども、地域振興課と福祉保健部の中の長寿社会課になるのでしょうか、そこのところでしっかりと連携を取っていただきながら、ある面ではまちづくりというところで福祉政策課も絡まないといけませんし、具体的に年に1地区とか1福祉事業所とか言わずに、まずは計画を年に2回とか、少しでも実効性が高まるような訓練を展開していただきたいというふうに思うところと、地域振興課でこの計画策定、働きかけていらっしゃるんですけど、それをさらに希望者を増やすためには、事業者さんとの関係が、例えばアンケートが来たときに、このことってどういったことかなっていうふうに、理解ができなかったときに誰に相談したらいいのかというのと、地域の方なのか、具体的に入っているヘルパーさんであったりとか、いろいろな方がそのアドバイスをしていくことで、より手助けをする方が増えていくというふうに思いますので、より幅広い方々との共有をしながらこの事業進めていただきたいというふうに要望させていただいて、終わります。以上です。

○塚田委員長 ほかがございませんか。

大下委員。

○大下委員 避難行動要支援者の対象者の要件についてちょっとお伺いしたいんですけど。

○塚田委員長 坂本地域振興課係長。

○坂本地域振興課地域活動担当係長 避難行動要支援者の具体的な対象者、要件ということでしたけども、介護でいえば要介護3から5の認定を受けていらっしゃる方、そして、障がい者でいえば、身体障害者手帳1級、2級をお持ち、かつ障がい区分が4以上の方を対象としています。あとは療育手帳A判定をお持ちの方、精神保健手帳1級をお持ちの方というふうになっておりまして、その他にも該当しませんが、つくりたいという方の

ために、その他、市長が認める者ということで定めているところでございます。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 これ、実際にうちの親自体が、もう目がほとんど見えない状態になってて、それで、実を言うと目が悪いっていうのは、目が悪いだけで、体は動くんで、要介護支援が受けれない。それで、でも、実際、父親は手を持ってもらわないと外に出れないとか、そういった人たちも、やっぱり目が悪くて、それで行動制限がかかっている方もおられますんで、そういった、土光委員とも今城委員さんも言われたんですけど、やっぱりその辺が漏れてないか、再度確認しながら、それで、皆さんに、支援が必要な方に届くような体制にさせていただきますよう要望いたします。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市まちづくりビジョンの令和5年度の実施状況等について、当局から説明を求めます。

中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 そういたしますと、米子市まちづくりビジョンの令和5年度の実施状況等について、御報告させていただきます。通知いたします。まず、こちらのほうですけども、資料1から資料5の資料に基づきまして、そちらを概要としましてまとめさせてもらいまして、委員会資料とさせていただきます。今通知させていただきました資料によって御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず1つ目、1番でございますが、米子市の人口動態についてというところでございます。こちらの参考としては資料1、資料2が関わってきますけれども、これ全国的な傾向でございますが、本市の出生数は、年々減少しているところでございます。人口推移につきましては、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計を上回るとともに、中海・宍道湖・大山圏域の他の自治体と比較しても、減少傾向は一番緩やかな推移にとどまっているというところでございます。

総人口につきましては、令和5年度、これ、比較の状態としては5年度10月1日を使わせてもらってますけれども、14万5,121人、こちらは昨年度報告した前年比、1,027人減少しているところでございます。自然増減につきましては、出生数が1,073人、死亡数1,928人ということで、マイナス855人というところでございます。

次に、社会増減につきましてですが、転入数が4,825人、転出数が4,953人というところで、こちらもマイナス128人というところでございます。主な転出超過先でございますが、資料に記載させていただいてるとおり、基本的に都市圏というところに転出されてるというところになります。主な転入超過先ということで、こちらは県内、特に鳥取市が一番多いですけども、県内の他市町村等々から転入超過という形になっているところでございます。人口動態につきまして、説明、以上でございます。

続きまして、2番、令和5年度の米子市まちづくりビジョンの実施状況についてでございます。こちらは、資料3、資料4及び資料5に基づきましてまとめさせていただいております。こちらのまず構成ですけども、まちづくりビジョン、7つの柱、まちづくりの基本目標の中に50の基本目標を定めておりまして、それごとに、毎年度毎年度、各課、各

部のほうが評価をさせていただきまして、それを元に、副市長を筆頭にする幹事会、市長を筆頭にする本部会議、こちらの開催を得て、さらにそれを地方創生有識者会議並びに総合計画の審議会、こちらを経由しまして、本日、実績として御説明させていただくことになっております。

具体的にはですけれども、特に進捗が図られたものということで5項目、予定以上に進捗が図られたものということで21項目、予定どおり進捗が図られたものということで24項目という形になっておりまして、特に進捗が図られたものの構成要素として、とっとり電子申請サービスの拡充、デジタルディバイド対策の実施、こちらに関してと、待機児童の解消と子育て支援の充実、これが5項目あったという形になります。予定以上に進捗が図られたものの一例としましては、米子駅南北自由通路（がいなロード）開通による交通結接点の機能強化、ICT活用による教育の質の向上、こちらは教職員の業務時間外の削減にもつながっているところでございますけれども、もろもろ21項目がございました。予定どおり進捗が図られているものが大半でございましたけれども、こちらは、ねんりんピックの委員会を組織したり、開催準備がスムーズに進んでいると。あと、だんだんバス、今日も御報告ありましたけれども、歴史コース・まちなかコースの本格運行に向けた実証運転を行っているところでございます。

続きまして、3番、米子市地方創生有識者会議及び米子市総合計画審議会における委員からの発言についてでございます。先ほど検証の仕方の御説明をさせていただきましたけれども、庁内で検証した結果、こちらの2つの会議のほうにお諮りしたところでございますが、それぞれの意見をまとめて、こちらのほうに掲載させていただいております。

まず、地方創生有識者会議における主な意見としましては、人口減少を前提とした取組もますます必要であるというところから、DXやAIをフル活用していただきたいというような御意見がございました。

続きまして、数値目標の立て方でございますが、数値目標の指標が適切であるかどうか、もう一度考えて検証してほしいと。単なる例えば会議の開催数だとかそういうものではなくて、もっと実のある指標が必要じゃないかというような御意見でございました。

続きまして、先ほどの転出のところでもございますが、若い人等々が東京等に出ていってしまうということもありますので、そちらの傾向を振り返って、米子市に帰ってもらうような仕組みづくり、魅力的なPRが必要ではないかというような御意見。あとは、米子アリーナはスポーツ機能にとどまらず、文化の催し会場となるように、地域を活性化する導線の情報発信を早い段階からお願いしたいというような、もろもろの意見の中の一例でございますが、こういった意見がございました。

続きまして、米子市総合計画審議会での意見でございますが、こちらについて主なものを掲載させていただいておりますが、引き続き観光振興に力を入れてほしい。米子駅前や米子城跡と同様にウォークブルを推進するまちづくりのエリアの一つとして考えてほしい、こういった御意見。あと、フレイル対策につきましては、特に40代の方からの推進が必要じゃないか、重要だと考えるので、こちらに対する施策だとか発信をお願いしたいと。あと、地域活動に対しても、離れる人がどんどん増えてきております。ということから、広報活動などに引き続きしっかりと力を入れていくことが重要であるというような御意見。さらに、中心市街地以外のそれぞれの地域においても、満遍なく暮らしやすくなるような

取組を考えてほしいというようなものが主なものでございましたが、こういった御意見を頂戴しております。

これらを踏まえて、今年度は基本目標が5年間たちます、改定の時期になりますので、来年度、次期計画に向けて、今、改定作業を行っているところでございます。今御説明させていただいた実績検証を踏まえまして、こちらを今度、12月議会で次期計画の方向性、そういったものをお示ししたいというふうに思っておりますが、現時点での今の検証という形で今日は御報告させていただいたところでございます。

なお、補足になりますけれども、今パブリックコメントを10月1日までさせていただいておりますので、まだもうちょっと若干期間がありますので、こちらの今日の御説明も含めまして、また議員さんからでも御意見等々がありましたら、そちらも御活用いただきながら御意見頂戴いただければと思いますので、よろしく願いいたします。説明については以上でございます。

○塚田委員長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

○稲田委員 何点か聞かせてください。一番最後に説明があった、基本計画5か年、令和6年度が最終年度ということで、今後のスケジュールも示されましたが、具体的には12月のどの時期ぐらいとか、あるいは1月ぐらい、素案、原案、出てくるのはいつ頃でしょうか、お尋ねします。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 現在考えているところは、12月議会のこちらの常任委員会にお示ししようというふうに考えております。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 一般質問でやろうと思ってたんで、その時期が微妙なものですから、また検討させてください。

まず最初に意見を2つで、1つ目は冒頭の資料、これ、送ったほうがいいのかな。送らなくても、もう皆さんが見ている2つだと思いますが、この2ページ目ですよね、意見の中で、このフレイル対策についての言及、私ね、これが一番同調しておりますので、よろしくお願いします。

もう一つは、説明にはなかったんですけども、例えば今日の附属資料のこの辺りですね、あまりにも、午前中の調査課にも言ったんですけど、字が小さくて、拡大してもちょっとざらつくので、要は、紙に印刷しない、逆のメリットとしては、ページ数がある程度増えても、コストさほどかかりませんので、これはね、ちょっと。もともと多分A3サイズのやつをA4に縮めてやっても、ちょっとこれ見えづらいので、なかなかちょっと難しい私も年齢になってきたので、随時、今後の検討をお願いします。

質問に入りますが、説明はなかったんですけども、人口のところについて何点かお尋ねしたいと思います。今、資料1を通知したんですけど、行ってますかね。社人研の数値とグラフが実績値とあって、赤が実績値、青が米子市ビジョンで緑が社人研ということで、社人研上回ってるのは評価できると思うんですが、願わくば社人研の略をせずに、多分どっかに注釈を書いといてほしいなと思うんですが、ここまでは多少安堵しました。

ところがと言ってはなんなんですが、同じ資料の3ページ目、先ほどあります自然減について、要は出生と死亡の相関なんですけれども、特に出生数が落ち込んだと、100人単位で落ち込んだと。もともとが2,000人で100人減ると、1,000人近い、今の数字で100人減って、もしかしたら、今、もう令和6年度中ですが、1,000人切るかもしれないような、あまり好ましくない、望ましくないという言葉、使っていいかどうか分かりませんが、できれば1,000人は超えてほしいなと思うところです。

加えて、5ページなんですよね、社会増減が、これまで米子市の一つの特徴として、社会増が意外と保ってくれていて、要はよそから米子にお越しいただける方が多くて、人口の減少度合いが緩やかだったと思っておるんですが、ただ、令和4年、令和5年と連続してマイナスで、特に令和5年度は128人と、これまでにない幅で社会増減が減のほうに転じているということですが、まず、この社会減の背景、分析されてる範囲がどこまでか分かりませんが、この背景について、分かる範囲でお聞きします。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 詳しい検証というか、ずばりのちょっと答えにはならないのかなと思いますけれども、先ほど冒頭でも御説明したとおり、都市圏への流出っていうところは非常にやはりなかなか止まらないのかなというところと、あと、これ県内で取り合って、ダム機能になってしまってもいけないのかもしれませんが、ちょっとお答えになってないかもしれませんが、そこら辺の都会への流出っていうのが多いのかなっていうふうに考えております。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 今日に始まったことではなくて、以前から言っているんですが、やはりそこは分析をしてほしいなと思います。特に、県内4市で米子以外の3市から米子に対してプラスになって、ほかの市の議員さんと顔合わせるとき、ちょっと気まずいぐらい、そこは何か堅調なんです、言い方はいいか悪いか、別として。ただ、鳥取県外には出ていないような状況で、ここはやはり分析されて、今度は社会増が減ってるわけですから、要するに米子に入ってくる方が減ってるっていうのはなぜかというのは、担当部署としての確な答えを私は持つべきだと思いますので、これは指摘というか要望しておきます。

それから、ページが1つ戻って4ページ目で、これはまた重箱の隅つつくような話なんです、上の段の合計特殊出生率のところ、米子市のところがこれ、未発表って書いてあるんですけど、米子市が自分の資料を作って未発表という表現は、何かちょっと私はよくないなと率直に思います。多分これ県が出すんですけど、ね。だから、まだ鳥取県で集計中なのでみたいな書き方が適して、あっ、どうぞ。

○中本総合政策課長 すみません、委員長。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 質問途中で申し訳ないですけど、おっしゃるとおりでございまして、鳥取県が発表するちょっと数字を使っておりますので、そちらが令和7年の2月に出るっていうところで、資料の作り方をもうちょっと丁寧にしたいと思います。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 対応よろしくお願いします。

最後です。3ページなんですけれども、一番上、(1)のところ、4行ほど言及があって、

その下2行なんですけど、この5年間で見ると云々で、若年女性人口のことが書いてあります。ただ、若年女性人口の目標値は多分存在してないと個人的には認識してます。ただ、重要視はしていると。これ、難しいんですよ、目標で何人がいいとは書きづらい。ただ、人口を維持していくためには、絞っていけば、ここの年齢層の女性が多いほうがいいであろうということは、ほぼほぼ世間の中では認められる考えだと思います。こう書いてあるので、ここに対する施策を打っていくべきだと私も思うのですが、現時点でのお考えをお尋ねしておきます。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 若年層、特に若年女性の対策でございますが、こちらの人口対策は、基本的に単独の市でなかなか展開するのは難しいかもしれませんが、よく米子市でいきますと、例えば子育て世帯へのとか、そういう充実、例えば結婚に対しての婚活事業だとか、そういうものに力を入れていきたいというふうには考えております。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 既に出ている施策もあったような気がするので、そこは考えていかねばならないでしょうね。ということで、取りあえず終わります。

○塚田委員長 ほかがございますか。

大下委員。

○大下委員 これ、意見としてなんですけど、出生率に関して、この米子市の人口動態についての資料1で、それで、中海・宍道湖・大山圏域のほかの自治体と比較しても曲線は穏やかというふうに、ここで満足してしまってるような気がしてしまって、それで、実を言うと、岡山県の奈義町のほうでは、出生率がもう2以上で、令和元年では2.95という事例もありますんで、そういったところの事例を踏まえて、どういった子育てが必要なのか。ちょっと調べてみると、住民の方に要望を聞いて、住民の方たちに寄り添うような形にしていくと、それで行政はそれをサポートしていくっていう体制で、突発的にやったわけでもなくて、20年ぐらいかけてやってこられたらしいんですけど、やっぱりそういった事例もありますので、そういった事例を学びながら、ちょっと取り組んでいただきますよう要望いたします。

○塚田委員長 よろしいですか。

○大下委員 はい。

○塚田委員長 ほかがございますか。

今城委員。

○今城委員 資料3の、3ページになるのかな。4番で地産外商・所得向上のまちづくりのところ、4のところがありますね。実際問題はAの達成、達成っていう形にはなっているんで、例えて言うと、4の2とか4の3とか4の4っていうか、4の4は未達になっているんですけど、例えば成長産業の育成とか、企業誘致の促進とかっていう形っていうのは、実際問題は目標値から考えると達成になっているということになっていますね。それはとてもありがたいことだし、喜ばしいことだっていうふうには思っているんですけども、午前中の、例えて言えば、第4次の行革大綱の実施状況でありますとか、中期財政見通しの件でありますとか、結局これ、全てある意味連動している部分があって、これ、総合政策部にお聞きしてどうなんだろうっていうふうな気持ちもないわけではないんです

けれども、実際問題、このあたりの全てをトータルして考えていってみると、このまちづくりビジョンという中で考えると、やはりどうやったとしても、先ほど稲田委員もおっしゃいました、人口をどうやって増やすのかっていうところと、そのために、今朝の総括でもやり取りしましたけれども、どうやって企業誘致をしっかりとやっていくのかっていうところがこれからの大きな星になってくるだろうと。企業誘致を行うことによっての人口増であるとか、もちろんそれによっての出生率の向上だとか、全部連動してきていることではあるっていうふうに私は思っているんですね。

そういう意味でいうと、ここ、確かに成果としては達成っていう形にはなっているんですけども、実際、コロナのこともあって、どうしても人口が、出生率は戻ってこない。人口もなかなか増えないので、午前中に副市長もお話あったように、至るところで人手が足りないって、いろいろやりたい思いはあるけど、人手がって、そういうふうに言われるところもあるし、実際税收のところでも、市の市民事業税のところも、コロナのことで落ちるのは仕方がないとして、上がってきてないんですよね、まだ。その効果がなかなか簡単には見えないっていうところもあったりして、そうすると、やっぱりどうやっても新しい力としての企業誘致であるだとか、人の流入だとかっていうところにもう少し力を本当に入れていかないとけないっていうのは、もう誰もが思っているところで、となると、これは経済部さんの話にもなってくるのかもしれないんですけども、その作戦としてのものっていうのをここ2、3年の間に立てていかないと、例えば今朝、午前中もあったんですけど、企業誘致をしても、多分3年間ぐらいは税收の猶予みたいなことがあったりすると、実際の税收として上がってこない。そうすると、12年の赤字っていうところを考えていくと、今、動き出さないといけないっていうのは、もう私たちが言うよりも、もっと日々見ていらっしゃる当局の皆さんのほうが、やっぱりとても問題意識として持っていらっしゃるっていうことを本当によく感じているところですので、となると、実際、本当にどういう形の、目に見えるような、もしくは本当に、一気に見えるわけではないけれども、前進させていってるといようなことの作戦というようなものがあるのかないのか、どういうものに的を絞ってやろうとしていらっしゃるのかというようなことを少し教えていただければと思います。トータルとしてっていうことですので、ここの部署でお答えできないことは結構ですので、ここの部署でお答えできるところだけお願いできればと思います。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 ありがとうございます。トータルの政策っていうことになりますとまたあれですけども、まずはこの企業誘致と成長産業のところのA評価というところからいきますと、数値目標がありましたので、結果として、これってAっていうふうに達成となっていますが、当然ながら、十分だとは思っておりません。先ほど来、話があって、課長からも話がありましたとおり、周辺の自治体よりは比較的これは決して免罪符ではありませんので、それに甘んじるつもりは全くありませんけども、その一つの要因としては、やはり産業が立地しやすい環境であるということは、確実に他の自治体より有利性があるのだなというふうには考えております。恐らく今回の委員会でも、経済部のほうから、今後の中小企業対策なりの産業政策の新しい方向性がまた示されるとは思いますけども、一つやはり課題としてあるのは、工業団地っていうのがありまして、これまでは自治体がつ

くるのが一般的であったんですけども、今は比較的オーダーメイド型でつくるのが一般的です。そういったやり方がいいのか、あるいは新たにそういった産業団地のようなものをやっぱり構築していくべきなのかという、非常に重要なタイミングには来てるんだなというふうに思っております。今、市内の市営の団地、県営団地、全て満床でございますので、こういったところも含めて、受皿づくりを考えていく必要があるというふうには思っております。

あと、この中で成長産業という言葉が出てきておりますが、米子市の一つの特徴として、創業率が高いっていうのがございます。創業資金っていうのがこれは政策金融公庫でありまして、非常にそのお金は出ております。比較的多いのが、女性の創業率が非常に高く、ネイルサロンとか、いろんな形の創業があるんですが、そういった創業がしやすい環境というのもやはり米子市の強みではないかというふうに思っています。幸いなことに、これも中本課長申しましたとおり、社会増の部分で、今、米子市を選んでいただける皆様方のあるかなりのパーセンテージが20代、30代の働き盛りの男女というのが非常に多い状況でもございますので、ぜひその働く場、雇用の場を、やっぱり人口減少っていう中でそういうものをつくっていく、子育て環境もしっかりつくっていくんだけど、働く場をしっかりとつくっていくんだということで、企業が立地しやすい環境、また、個人で事業をしやすい人でもやっぱり手が挙げやすい環境、こういったものをちょっと経済部と一緒に、新しい仕組みなども考えていきたいというふうに思っております。

○塚田委員長 今城委員。

○今城委員 おっしゃるとおりに、ずっと日々努力してくださってるというのをよく分かっているところですので、力いっぱい私たちもできることを応援し、また、いろんな企業の皆さんたちとお話ししたりとかっていうのはとても大事なかなというふうに思っています。やはり、全てのことが一つのことに向かっていく、人口増と経済の浮揚っていうことに向かっていくための、ある意味ではまちづくりビジョンでもあるかなというふうに私は思っているところもあるので、ぜひ一緒に力を合わせていきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○塚田委員長 ほかがございませんか。

土光委員。

○土光委員 ⑩の資料の2の中で、ちょっと送りますね。3ページのところで、出生数とかの関係ね。これ出生数で、数値目標で令和6年において1,400人以上というところがあります。この出生数の数値目標、1,400人以上、これ、どういう考え方からこの数字が出てきているんですか。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 3ページの備考のところの参考値とありますが、数値目標策定時の平均、平成27年からR元年度の1,352人、こちらを丸めたって言った言葉としては乱暴かもしれませんが、そういった形で、1,400人以上という形で目標を定めているところでございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 丸めたというか、52を四捨五入したら1,400、何かあまりこういう考えでというのなかったという、それならそれでいいんですが、この実績の1,352で、当

時の状況、それから令和6年の状況で、目標だからこの数よりちょっと上乘せしようという程度しか考えられないので、そう理解していいですか。そんなに深い考えはない、意味はないんですか。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 データとデータを結びつけて、細かい数字ということではございません。

○土光委員 はい、いいです。

○塚田委員長 ほかがございますか。

国頭委員。

○国頭委員 私もちっと出生数のことについてですけども、やっぱり1,400人以上、ちょっと前に、コロナよりも前につくった目標というところはあるんですけども、大分変わってきてるところあるんですけど、やっぱりそれに向けて、いかに子育て支援っていうか、もともとの出生数っていうことの目標自体が、有識者会議のところでも指摘がありましたけど、こういった目標自体の項目自体が適切かどうかっていうことも考えていかなくちゃいけないっていう指摘があるように、この出生数も今後考えていただきたいと思いますが、先ほど稲田委員も言っておられましたけども、若い年代の女性が出ていくということに対してのその検証っていうのはやっぱりしっかりやっていただきたいと思いますし、本当に最近だと若い人なんかは、時給が都会のほうが高いから東京へ出ていきますとか聞いたりはしますが、そういった様々な、自分に合った職種がないから出て行きますみたいな話もあったり、それから企業誘致にしても、そういったホワイトカラーというか、事務職というか、昔からありますが、そういった企業誘致の仕方も考えていかないといけないでしょうし、まず、その分析をしていくっていうことをしっかりやっていただきたいなと思っております、都会に出ていくですね。

そういったものをしていただきたいということと、それから指標についても、今後、今新たに考えておられるということですので、そういった、先ほど言われたように、若い方が産む前の、最近の若い方だと、結婚さえも、男性の40%ぐらいが結婚もしたくないような話がありますんで、そういった出会いの場をしっかりとね、婚活事業に力入れるって言われてましたけど、10年前に私が婚活婚活って言ったら、私がまだ、おまえのためだろうなんて周りから言われたことがありますけど、そういった、やっぱり行政が主導となって婚活事業みたいなね、力入れていくっていうのは必要になったと思いますし。だから、しっかりそういった適切な事業っていうものを考えていただきたいなと思っております。これ、ちょっと意見として言わせていただきます。

○塚田委員長 ほかがございませんか。

土光委員。

○土光委員 この資料で、ここで言ってもいいのか、聞いてもいいのか、ちょっと一応確認したいんですが、資料で⑩で交付金効果検証という資料があるんですけど、これもこの場での関連と思っていいですか。

○塚田委員長 はい。

○土光委員 じゃあ、今、通知してもらったかな。その3ページの、これは横長なので、2つか。3ページの右のほうで、右で2つかな、これは。米子市ヘルスケアプラットフォーム

ーム実装事業の関係、右のほうで指標②フレイルチェックの回数、それからちょっと指標の⑤健康状態の改善度、ちょっとここで上げられてる数値について質問をします。

まず一つは、指標の②のフレイルチェックの回数1万1,000と、実績値とありますが、これは何の回数ですか。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 フレイルチェックの回数でございますが、フレイルのいわゆるアプリとかを使ってチェックする回数を示しております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 今アプリとかと言われたんですが、アプリでチェックした回数ですか。郵送でやり取りの回数は入ってない。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 郵送でやってる回数も含まれております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これはデジタル何々ということに関しての実績値なので、これはアプリとか、そういったとこの実績値を載せるべきではないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 こちらの事業計画、国でもお認めいただいておりますところで、目標値2万件というところ、2万回数というところがございますので、こちらはそこを含めてもいいのかなというふうに考えております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これはその交付金というのは、デジタル田園都市国家構想交付金ということ、デジタルをいかに使っているいろんなことができたかということなので、郵送でやり取りしたそのやつも件数に入れるというのはちょっとずれてる、この交付金の評価の実績値として上げるのは、郵送でやり取りしたのも入れるというのは、ちょっと入れ過ぎではないと思いませんか。

○塚田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 委員の御指摘は、ここの実績件数を、御案内のとおり、紙でやり取りしてる分と、それからアプリ、おっしゃるとおりで、理想型はアプリでやるもんだと思いますが、実は紙でやり取りしてるものも、最後まで紙で処理してるわけじゃなくて、入り口の、本人がチェックするときは紙でやっていただいているんですけど、それを最終的にはアプリケーションに入れてやってます。本当はそれを高齢者の方御自身の方がやれるようにしようというのが最終的な目標ではあるんですけど、その紙で書いていただいた分を誰かがアプリに入れてるんです、実は。ということで、アプリ上で稼働していることには間違いないので、件数に入れているということであります。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 そういう考え方で入れているということは分かりました。

もう一つは、指標の⑤で改善度、これ61%、実際こういったフレイルの予防実践教室利用して、改善した方が61%。これは、これ、以前にほかの委員会で報告があったんですが、それはそうなんですけど、結果として、悪化した人もいますよね。その辺はどう評

価して、どうするかという、それは課題だということはやり取りをしたんですが、ここの実績で、改善度だけで入れるというのは、ちょっと正しい評価にはならないのではないかと、そういった悪化した例もきちっと数値として入れて、だから、どうするか、どういうふうに検証するかというふうにすべきではないでしょうか。

○塚田委員長 中本総合政策課長。

○中本総合政策課長 委員のおっしゃるところも十分理解できるんですけども、あくまでもこちらの交付金のいわゆる資料という観点からさせてもらいますと、こういう目標値を立てて、これだけ改善をされたというところをお示ししたところでございます。

○塚田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 委員の御指摘、御趣旨は分からんでもないんですけど、よく考えていただきたいんですけど、普通の場合、いわゆるフレイル、あるいはプレフレイルの状態に差しかかった高齢者の方というのは、何もしないと普通は悪化していくんです。逆に言うと、現状維持ですら実は成果でありまして、それがさらに改善方向に向くとなると、これは明らかな成果ということであります。したがって、このフレイル予防対策をやったから悪化したということではなくて、やったんだけど、それが十分に成果には必ずしも顕在化しなかったということから考えると、確かにそこに何がしかの工夫は入れる余地があるんですけど、そこが悪くなったからどうするんだという話ではないということはぜひ御理解いただきたい。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 一つは、課長が言われた、これは交付金の何かまとめた資料だから悪化したことは書かなくていいみたいな、ちょっとそういうふうに聞こえたのですが、それはちょっと同意できないというか、何か交付金関係の資料だからいいことだけ書くみたいにきこえたので、それは私はよくないと思います。

それから、副市長が言われた、一般的にはそうだと思います。もともと高齢者なので、何もしなくて、それから、頑張っても悪化する人いるだろう、でも、これ、想像の範囲ですよね。これも委員会で話したんですけど、でも、つまり悪化したのはこのフレイル教室に参加したから悪化したのではなくて、もともと高齢者で、時期がたてば悪化する人は一定割合いるだろうみたいな。これは単なる推定であって、まだそれ検証されていないと思います。やり方としても、例えば一つの考え方で、悪化するような年代の人を頑張って教室に来させること自体がどうかとか、そういうことも考える必要があって、これはこのフレイル教室対象者とかやり方に関して、どういう対象者、どういう年齢の人、どういう状態の人が一番効果があるか、そういうことは考えないと、悪化したから、これは年を取れば誰でも悪化するということで、そこをあまり考えないというふうにしてこれからやるのは私はよくないと思います。意見です。

○塚田委員長 意見。

ほかございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、以上で総合政策部からの報告を終わります。

総務政策委員会を閉会いたします。

午後２時３０分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長 塚 田 佳 充